

平成 1 5 年第 2 回定例会

階 上 町 議 会 会 議 録

平成 1 5 年 3 月 7 日 開 会

平成 1 5 年 3 月 1 4 日 閉 会

階 上 町 議 会

平成15年第2回階上町議会定例会 第1日

議事日程第1号

平成15年3月7日 午前10時04分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 提案理由説明
日程第 4 議案第32号 八戸地域合併協議会の設置について
日程第 5 陳情第1号 金子容子さんの早期救出を求める陳情
日程第 6 陳情第2号 政府に「平和の意見書」の提出を求める陳情
日程第 7 陳情第3号 国立療養所八戸病院にALS等難病専用病棟の早期整備に関する意見書を国に求める陳情
日程第 8 陳情第4号 物価スライド凍結解除による年金引下げに反対する意見書採択の陳情

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（17名）

1番 橋 場 敏 雄 君	2番 高 松 久 美 子 君
3番 石 川 清 人 君	4番 山 田 恵 治 君
5番 土 橋 信 夫 君	6番 郷 州 公 典 君
7番 松 森 蒿 君	8番 佐 京 登 君
9番 畑 中 弘 實 君	10番 大 前 典 男 君
11番 桑 原 一 夫 君	12番 木 村 勝 彦 君
14番 浜 谷 豊 美 君	15番 平 戸 茂 雄 君
16番 松 倉 正 美 君	17番 田 端 清 君
18番 荒 道 鶴 造 君	

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長 上 山 博 一 君
 収 入 役 荒 谷 剛 生 君
 総 務 課 長 桑 原 定 男 君
 税 務 課 長 高 階 繁 雄 君
 農林水産課長 鳩 文 男 君
 町 民 課 長 三 上 孝 八 君
 出 納 室 長 池 田 隆 君
 社会教育課長 高 橋 信 一 君
 給食センター所長 寅 谷 信 廣 君
 ハートフルプラザ・はしかみ研 佐 々 木 忠 弘 君

助 役 笹 山 一 夫 君
 教 育 長 山 本 雅 教 君
 企 画 課 長 上 博 文 君
 保健福祉課長 浜 谷 義 勝 君
 建 設 課 長 工 藤 靖 夫 君
 中央保育所長 中 村 豊 志 君
 学 務 課 長 林 貢 君
 体 育 課 長 中 城 功 君
 農業委員会事務局長 小 沢 勝 君
 代表監査委員 渡 部 直 樹 君

職務のための出席者

議会事務局長 梨 子 謙 一 君
 総務課庶務係長 長 根 工 君

総務課長補佐 沼 沢 範 雄 君

◎ 開会の宣告

午前10時04分

◎ 開議の宣告

午前10時04分

議長（荒道鶴造君）

只今の出席議員は、17名であります。定足数に達しておりますので、これより、平成15年第2回階上町議会定例会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手許に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録の署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、12番 木村勝彦君、14番 浜谷豊美君を指名いたします。

日程第2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月14日までの8日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。よって会期は、本日から3月14日までの8日間と決定いたしました。

日程第3 この際議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、議案第41号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについての件まで、41件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君

町長（上山博一君） 本日ここに、平成15年第2回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位にはご多忙のところ、ご出席いただき誠に有り難うございます。それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げ審議の参考に供したいと思っております。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、事務所の位置及び構成団体の名称を変更するため、青森県市町村職員退職手当等組合規約の一部を変更する規約を専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。議案第2号 階上町情報公開条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、階上町が行う情報公開制度について、町民の知る権利と町民に対する説明責任を果たすことにより、町政に対する町民の信頼を確保し、町民生活の向上に寄与することを目的として、町の保有する情報の公開についての所要事項を定めるため提案するものであります。

議案第3号 階上町個人情報保護条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、個人情報の保護に関する適正な取り扱いの確保に関し、必要な事項を定めるとともに、町の保有する個人情報の開示及び訂正等を求める権利を明かにするため提案するものであります。

議案第4号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、別表二の名称の整備及び学校評議員の報酬を定めるため提案するものであります。

議案第5号 階上町国民年金印紙調達基金条例の制定についてご説明申し上げます。本案は、地方分権一括法の制定により、国民年金保険料の印紙納付事務が廃止されたことに伴い、条例を廃止するため提案するものであります。

議案第6号 階上町社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。本案は、社会教育法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の整備をするため提案するものであります。

議案第7号 階上町公民館条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、社会教育法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の整備をするため提案するものであります。

議案第8号 階上町石鉢ふれあい交流館条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、階上町石鉢ふれあい交流館を設置及び管理するため提案するものであります。

議案第9号 階上町立体育館条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、階上勤労者体育センターを雇用・能力開発機構より買受け、町民体育館と名称を変更し、町が管理運営するため提案するものであります。

議案第10号 山館前公園条例の制定についてご説明申し上げます。本案は、山館前公園の設置及び管理等について、所要事項を定めるため提案するものであります。

議案第11号 階上町住民集会所条例の制定についてご説明申し上げます。本案は、町内各集会所、へき地保健福祉館、コミュニティセンター等、集会施設を住民集会所として統廃合し、その管理を委託することに伴い、所要事項を定めるため提案するものであります。

議案第12号 階上町敬老祝金支給条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、敬老年金を廃止し敬老祝金とするため提案するものであります。

議案第13号 階上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。本案は、健康保険法の一部改正に伴う所要の整備をするため提案するものであります。

議案第14号 階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。本案は、国民健康保険税の介護納付金の所得割額、資産割額、被保険者均等割及び世帯別平等割額をそれぞれ改定するため提案するものであります。

議案第15号 階上町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、介護保険料率及び保険料に関する申告規定を改正するため提案するものであります。

議案第16号 階上町森の交流館条例の制定についてご説明申し上げます。本案は、階上町森の交流館の設置及び管理等について所要事項を定めるため提案するものであります。

議案第17号 田代せせらぎ公園条例の制定についてご説明申し上げます。本案は、田代せせらぎ公園の設置及び管理等について所要事項を定めるため提案するものであります。

議案第18号 平成14年度階上町一般会計補正予算第6号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額からそれぞれ1億3千8百70万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を56億5千9百49万9千円とするものであります。それでは、第1表歳入歳出予算補正の主なものについて順次ご説明申し上げます。

まず歳入であります。町税は4百12万2千円、分担金及び負担金を百67万3千円追加しました。国庫支出金は2千7百55万6千円、県支出金は2百87万2千円、繰入金は1億4百万円、諸収入は5百74万1千円、町債は4百80万円をそれぞれ減額するものであります。

歳出の主なものについてご説明申し上げます。予算執行に伴い不要額の減額等であります。総務費は総務管理費を1千1百3万6千円、衛生費は保健衛生費を1千3百17万3千円、農林水産業費は農業費を1千2百61万1千円、林業費を8百45万5千円、土木費は道路橋梁費を1千8百72万3千円、教育費は社会教育費を1千6百8万円、災害復旧費は、公共土木施設災害復旧費を4千27万5千円減額し、農林水産業費の水産業費に百80万9千円、予備費に4百95万6千円を追加するものであります。

第2表繰越明許費であります。ふるさと林道緊急整備事業、林業地域総合整備事業及び漁港建設費で、平成14年度完成が困難なものについて、平成15年度へ繰越するものであります。

第3表及び第4表の地方債補正は、既定の事業費の変更等に伴い追加補正するものであります。

議案第19号 平成14年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第3号についてご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ9百50万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億7千42万6千円とするものであります。

歳入の主なものをご説明いたします。税等の調定額の増により国民健康保険税7百38万8千円、共同事業交付金百18万7千円等追加するものであります。

歳出の主なものをご説明いたします。総務費96万2千円、老人保健拠出金4百28万3千円、保健事業費百22万6千円等減額し、保険給付費百49万1千円等追加するものであります。

予備費は、1千4百47万1千円追加し、1千8百4万8千円とするものであります。

議案第20号 平成14年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算第3号についてご説明申し上げます。本案は、既定の歳出予算を補正するものであります。総務費9万6千円減額し予備費に追加するものであります。

議案第21号 平成14年度階上町老人保険特別会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出からそれぞれ6千4百66万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億5千20万4千円とするものであります。

歳入の主なものをご説明いたします。交付額の決定等により精査したところ支払基金交付金5千7百71万円、国庫支出金5百30万5千円、県支出金百66万2千円等減額するものであります。

歳出の主なものをご説明いたします。医療諸費6千4百95万1千円減額するものであります。予備費は、百21万4千円追加し、1千46万3千円とするものであります。

議案第22号 平成14年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ16万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ3千9百42万円とするものであります。

補正の主なものは、歳入の一般会計からの繰入金50万2千円を減額し、繰越金30万8千円を追加するものであります。

歳出につきましては、公共樹設置工事請負費13万2千円を減額するものであります。

議案第23号 平成14年度階上町介護保険特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出からそれぞれ百18万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億4千82万4千円とするものであります。

歳入の主なものをご説明いたします。交付額の決定等により精査したところ国庫支出金百18万6千円を減額するものであります。

歳出の主なものをご説明いたします。総務費75万2千円を減額するものであります。

予備費は、43万4千円減額し、11万2千円とするものであります。

議案第24号 平成14年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算第3号について、ご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ67万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ1億1千9百98万2千円とするものであります。

補正の主なものは、歳入の一般会計からの繰入金67万6千円の減額と、歳出につきましては、

旅費23万3千円等を減額するものであります。

第2表債務負担行為については、処理場施設用地の購入にあたり、平成14年度において一括契約いたしますが、その代金を2ヶ年度で支払うため平成15年度の支出について債務負担を設定するものであります。

次に、平成15年度当初予算編成にあたっての所信について申し述べさせていただきます。

我が国経済は、バブル経済崩壊後、長期にわたる低迷を続けており、国では大胆な構造改革を進め、21世紀にふさわしい仕組みをつくることによって、こうした状況を抜け出し、国の再生と発展を目指しております。

地方財政については、平成14年度に引き続き大幅な財源不足の状況にあり、地方においては、簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行政改革を推進し、歳出の見直しによる抑制と重点化を進め、効率的で持続可能な財政への転換をはかることが急務とされているところであります。

町財政は、自主財源である町税等においては、経済低迷の影響を受け、十分な伸びを期待できない状況にあります。さらに、町財政を支えている地方交付税については、地方の自主的・自立的な財政運営を促す方向で算定方法の見直し、改革が予定されており、平成14年度よりもさらに交付額が減額されると見込まれるところであります。また、国庫補助負担の削減と地方交付税の改革とあわせて税源移譲についても検討されております。このように歳入面において厳しい状況の中、国の地方財政計画と呼応しつつ、町行政運営を確保するため行政サービスのさらなる向上と社会基盤整備のため町債を起すほか、財政調整基金、光のふるさと創造事業基金等の取り崩しにより平成15年度の歳入を確保し、歳出面においては、行政改革の推進、各分野を通じた事務事業の見直しを図り、より一層の施策の優先度、重点度に配慮した経費の節減に努めました。

「ゆめ みらい 心ときめくふるさとづくり」を基本目標とし町政運営を行ってきたところでありますが、今後はより一層目標達成のために、行財政の健全化を図り、優先施策に重点を置いた町政運営に努力してまいります。さらに、安心して暮らせる住み良い町づくりのための生活環境整備、地場産業の振興と雇用促進の企業誘致、健全な子どもを育てる教育環境と生きがいを見出せる生涯学習の推進、豊かな自然環境と自然を産業としての活用、少子高齢化対策、土地利用計画、高速交通体系に対応した道路整備を目標に進めてまいります。

本年3月には、森の交流館及びトレーニング機能を併設した石鉢ふれあい交流館が開館し、放課後児童健全育成事業や地域コミュニティ活動、生涯学習の拠点となるものと思います。総合運動公園整備事業におきましては、遺跡確認調査を行い、早期着工を目指します。

最後になりますが、市町村合併につきましては、平成15年2月9日の住民投票の結果を踏まえ、八戸地域合併協議会の設置についての議案を今定例会に提案するものでありますが、可決いただければ法定協議会において、階上町の地域特性、歴史、文化を大切にしながら、町議会のご協力のもと、地域の発展のために新市建設計画等に取り組んでいく所存であります。

それでは、議案第25号 平成15年度階上町一般会計予算についてご説明申し上げます。

予算総額につきましては、歳入歳出総額それぞれ54億4千万円と定めました。これは、対前年度比5.1パーセント、2億9千万円の減となりました。

それでは、第1表歳入歳出予算の主なものについてご説明申し上げます。

まず歳入であります。町税は対前年度比3.1パーセント減の8億6千9百万円余り計上し

ました。分担金及び負担金並びに国県支出金は、各事業費等の関連において計上したものであります。地方交付税は、国の予算においても減額の見通しですので、普通交付税17億5千万円、特別交付税1億2千万を計上し、合わせて前年比4億1千万、18.0パーセントの減といたしております。繰入金是对前年度比20.8パーセントの増の2億3百万円余りを計上いたしました。内訳としましては、減債基金から公債費の元利償還金に向けて2千百23万円1千円、投資的経費に充当するための財源として、光のふるさと創造事業基金から1億円、財政調整基金から8千2百万円を繰り入れするものであります。諸収入は、広域事務組合交付税再配分5千百26万4千円、田代小中学校組合交付税再配分千6百69万8千円、学校給食費保護者負担金8千7百31万2千円を計上いたしました。町債は、ふるさと林道整備事業債2億7千万円、道路整備事業債3億1千3百60万円、臨時財政対策債4億3千万円等、合計で11億7千4百20万円を起すものであります。

次に歳出であります。総務費は構成比17.8パーセントの9億6千8百67万1千円を計上いたしました。主なものとしましては、総務管理費にワゴン車購入3百23万円、選挙費に町議会議員一般選挙費1千2百56万2千円、企画費に八戸地域広域市町村圏事務組合負担金3億9千4百97万5千円、ふるさとにぎわい広場管理運営委託料1千5百万円、地方バス路線維持対策費補助金9百43万1千円、八戸地域合併協議会負担金7百50万円等であります。民生費は、構成比17.9パーセントの9億7千3百19万4千円を計上いたしました。主なものとしましては、社会福祉費に重度心身障害者医療費4千2百86万1千円、郡福祉事務組合負担金2千6百86万9千円、身体障害者施設支援費1千7百21万円及び知的障害者施設支援費9千8百28万7千円、老人福祉費に町社会福祉協議会補助金1千百92万4千円、生きがい活動支援通所事業委託、ほのぼのコミュニティ21推進事業委託等各種事業委託料2千2百23万1千円、老人保険特別会計繰出金4千9百万円、介護保険特別会計繰出金8千3百92万1千円、児童福祉費に特別保育事業委託料2千9百90万3千円、保育園運営費等3億1千2百18万3千円等であります。衛生費は構成比7.7パーセントの4億2千百46万3千円を計上いたしました。主なものといたしまして、保健衛生費に国民健康保険特別会計事業勘定繰出金1億4百98万4千円、予防接種委託料1千3百26万6千円、乳幼児医療費給付費1千5百60万円、検診委託料3千百27万2千円、ごみ収集委託料2千3百42万1千円、八戸圏域水道企業団施設整備費負担金9百59万7千円、同企業団施設整備費出資金7千4百84万5千円、合併処理浄化槽設置費補助金1千4百81万4千円等であります。農林水産業費は、構成比13.6パーセントの7億4千77万円を計上いたしました。主なものとしましては、農業費に臥牛山祭及び産業振興祭実行委員会補助金5百万円、中山間地域等直接支払事業1千6百88万8千円、中山間地域総合整備事業2千8万2千円、林業費に階上岳保全管理事業費1千5百49万3千円、ふるさと林道緊急整備事業3億6万9千円、林業地域総合整備事業1億3千4百69万円、森林整備地域活動支援交付金1千万円、水産業費に小舟渡漁港地域水産物供給基盤整備事業負担金2千4百万円、アワビ稚貝、稚ウニ放流事業補助金5百万円、いちご煮祭り補助金5百60万円、桝漁港機能高度化整備工事5千5百48万5千円等であります。商工費は、構成比0.7パーセントの3千7百24万円を計上いたしました。主なものとしましては、町商工会補助金3百万円、県信用保証協会貸付金8百万円、公衆トイレ新築工事1千9百74万円等であります。土木費は、構成比11.9パーセントの6億4千7百18万1千円を計上いたしました。主なものとしまして

は、土木総務費に法廷外公共物譲与申請書作成委託料2千9百29万5千円、漁業集落排水事業特別会計繰出金3千5百39万3千円、道路橋梁費に町道維持補修委託料2千3百15万5千円、道路維持工事3千3百70万円、道路改良等工事2億8千6百39万円、都市計画費に公共下水道特別会計繰出金2千7百99万8千円等であります。消防費は、構成比0.6パーセントの3千2百61万1千円を計上いたしました。主なものとしましては、防火水槽新設工事5百万円、小型動力ポンプ購入百57万2千円等であります。教育費は、構成比13.5パーセントの7億3千95万6千円を計上いたしました。主なものとしましては、教育総務費に田代小中学校組合負担金2千8百10万4千円、定期バス学生利用委託料1千6百12万6千円、小舟渡小学校屋根塗装工事1千50万円、町副読本作成部会補助金3百43万2千円、奨学資金1千8百36万円、社会教育費に石鉢ふれあい交流館整備事業5千5百50万1千円、保健体育費に給食材料費8千7百36万1千円、町民プール内鉄部塗装工事5百36万2千円、総合運動公園整備事業費8百29万7千円等であります。公債費は、構成比14.2パーセントの7億7千4百63万6千円と計上いたしました。予備費は、1千5百32万6千円を計上いたしました。

以上申し上げました歳入歳出予算につきまして性質別に分類しますと、義務的経費は、前年度比6.6パーセントの増で23億1千2百20万円となり、予算総額に占める割合は42.5パーセントであります。

次に投資的経費は、前年度比25.1パーセント減の11億6千5百68万1千円となり、予算総額に占める割合は、21.4パーセントとなりました。

次に、物件費維持補修費等その他の経費は、2.1パーセント減の19億6千2百11万9千円となり、予算総額に占める割合は、36.1パーセントになりました。

第2表地方債については、減税補てんをはじめ、石鉢ふれあい交流館整備事業、八戸圏域水道施設整備出資、ふるさと林道整備事業、道路整備事業、臨時財政対策等合わせて11億7千4百20万円を起こすものであります。

議案第26号 平成15年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億1千4百39万2千円とするものであります。

今年度は、昨年国民健康保険法の改正を受けて、国保会計財政基盤の安定を図るため国民健康保険税の内、介護納付金分の税率の改正、更には、町民の健康づくり等を積極的に推進することにより、医療給付費の削減を図ることに重点を置き編成いたしました。

歳入の主なものについてご説明申し上げます。歳入につきましては、国民健康保険税5億1千7百26万9千円、国庫支出金5億1千98万1千円、療養給付費等交付金1億4千52万4千円、一般会計繰入金1億4百98万3千円等計上いたしました。

歳出の主なものについてご説明申し上げます。保険給付費8億5千14万4千円、老人保健拠出金2億6千3百77万1千円、介護納付金9千79万6千円、高額医療費共同事業費拠出金として4千46万3千円、保健事業費2百9万9千円等計上いたしました。予備費に、2千4百29万5千円を計上いたしました。

議案第27号 平成15年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出の総額をそれぞれ4千2百21万6千円とするものであります。

今年度も昨年同様、診療収入に若干の伸びはありますが、一般会計からの繰入金で予算編成いたしました。

歳入の主なものについてご説明いたします。診療収入1千6百76万3千円、繰入金2千5百11万6千円等計上いたしました。

歳出の主なものについてご説明いたします。総務費に医師委託料・人件費等として3千4百35万7千円、医業費3百59万7千円、公債費4百15万6千円計上いたしました。予備費に10万6千円計上いたしました。

議案第28号 平成15年度階上町老人保健特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億8千9百万円とするものであります。

今年度は、昨年健康保険法の改正に伴い老人医療受給者対象年齢の引き上げ、一部負担金の負担制度変更による高額医療費制度の改正等が実施されたところであります。これらの要因により7千4百95万9千円、の減額予算を計上いたしました。

歳入の主なものについてご説明いたします。歳入につきましては、支払基金交付金6億9千66万9千円、国庫支出金1億9千6百30万5千円、県支出金4千9百万円、繰入金4千9百万円等計上いたしました。

歳出の主なものについてご説明いたします。総務費4百8万1千円、医療諸費9億8千4百91万5千円等計上いたしました。

議案第29号 平成15年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4千2百万円とするものであります。

歳入につきましては、使用料及び手数料6百60万4千円、一般会計からの繰入金3千5百39万3千円を計上いたしました。

歳出の主なものは、排水施設の管理に伴う経常的経費4百33万3千円、委託料5百28万7千円、公債費3千百48万2千円、予備費29万1千円を計上したものであります。第2表債務負担行為については、水洗便所改造等資金斡旋制度により、利子補給及び金融機関への損失補償の債務負担行為であります。

議案第30号 平成15年度階上町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算総額をそれぞれ6億5千6百35万9千円とするものであります。今年度は、介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の改定を契機に介護予防づくり、在宅介護の推進、高齢者健康づくり等老人の自立を目指して保健・医療・福祉が一体となって取り組むことにより保険給付費の減額を図ることとし、5千3百81万6千円の減額予算を計上いたしました。

歳入の主なものについてご説明申し上げます。歳入につきましては、保険料1億1千9百2万7千円、国庫支出金1億6千6百99万7千円、支払基金交付金2億5百92万円、県支出金8千43万8千円、繰入金8千3百92万円等計上いたしました。

歳出の主なものについてご説明いたします。総務費6百55万2千円、各種介護保険サービス費用として保険給付費6億4千3百50万3千円、介護保険財政安定化基金借入金償還金として公債費5百万円等計上いたしました。予備費は、50万円計上いたしました。

議案第31号 平成15年度階上町公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4千6百万円とするものであります。

歳入につきましては、国庫補助金2億2千万円、一般会計からの繰入金2千7百99万8千円、公共下水道事業債1億9千8百万円、を計上いたしました。

歳出の主なものは、処理場基本設計等委託料9千2百80万円、管渠工事費2億7千9百1万4千円、処理場施設用地購入費5千5百8万8千円等を計上したものであります。

第2表地方債については、公共下水道事業として起こすものであります。

議案第32号 八戸地域合併協議会の設置についてご説明申し上げます。

本案は、階上町、八戸市、福地村、南郷村、名川町、南部町、田子町及び新郷村の8市町村が、新市建設計画の作成、その他市町村合併に関する協議を行う、八戸地域合併協議会を設置するため提案するものであります。

議案第33号 町道路線の認定についてご説明申し上げます。

本案は、4路線について町道の路線を認定するため提案するものであります。

議案第34号 町道路線の変更についてご説明申し上げます。

本案は、2路線について町道の路線を変更するため提案するものであります。

議案第35号 土地の買入れについてご説明申し上げます。

本案は、町が建設する下水道処理場施設用地として、土地を取得するため提案するものであります。

議案第36号 ふるさと林道石倉線開設工事請負契約の一部変更契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、ふるさと林道石倉線開設工事について、設計変更に伴い契約額を変更するため提案するものであります。

議案第37号 青森県市町村職員退職手当組合のホテルアーデン事業廃止に伴う財産処分についてご説明申し上げます。

本案は、平成15年3月31日をもってホテルアーデンの事業を廃止することに伴い、その財産を処分することについて議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第38号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求める件から議案第41号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてまでの件をご説明申し上げます。

議案第38号につきましては、一人の委員の任期満了に伴い後任の委員の候補者に橋場敏雄氏を、議案第39号につきましては、一人の委員の任期満了に伴い後任の委員の候補者に松倉チエ氏を、議案第40号につきましては、一人の委員の任期満了に伴い後任の委員の候補者に坂下武治氏を、議案第41号につきましては、一人の委員の任期満了に伴い後任の委員の候補者に桑原則子氏を、それぞれ候補者に推薦することについて意見を求めるため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程におきましてのご質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり御議決下さるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（荒道鶴造君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第4 議案第32号八戸地域合併協議会の設置についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

3番（石川清人君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 3番 石川清人君。

3番（石川清人君） 3番石川。この法定について、丁度2年前の3月の議会を思い出す訳であります。2年前の3月議会において、任意か法定かという議決がされました。当然、結果は与野党の構図ということで出たものであります。私が思いますに、当然、2年前のお話しでございますが、18人の議員の中で色々お話しを致しました。そして、法定は一寸まだ、いきなり無理だろうという事で、任意で行こうという事で、全員が一致したものであります。ところが、その法定の賛否を問う時に、いきなり法定に賛成をした議員達がいた。その結果、与野党の構図がはっきりと出たという事で新聞等にも報道されたものでございます。非常に残念な事だと思っております。ええ、その結果をずっと見ますと、今の投票、当然与野党の構図、議員の払拭を町民たちが考えております。その結果、ずうっと今まで引きずってきたものであります。この前の投票の結果は結果として、法定に進まなければならないと考えているところでございます。しかし、法定に入ってからの問題が沢山ございます。ええ、合併してから決めるというもの、大変重大なもの等、都市計画の部分、いやそれは何年後であるのか一寸わからない部分が沢山あります。しかし、今このように法定に入るとするならば、17年の合併してから決めるんじゃなくて、その前に全てを把握して決めるべきだと、私は思っております。それこそ賛成をした人達、また、反対をした人達、全町民が今現在不安であるという事は、はっきりしております。これらの不安を払いのけるためには、当然先程申し上げました合併前に全てを、まあ、100パーセントとは言いませんが、あら方の部分を進めて、決めて、計画を持たなければいけない。そして、10年間のビジョン構想なんか出ておりますが、これは10年間で出来るものなのか、それとも10年間の内に申し訳に手をつけるのかということもはっきりしておりません。そこで町長にお尋ね致します。法定イコール即ち階上町のビジョンや計画と、当然予算等もありますが、これらが満たされなくても合併と考えているのかどうか一つお聞きいたします。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 只今の石川議員の質問にお答えしたいと思いますが、2年前の住民発議のことから2月9日の投票までの事をね、まあ、経緯について説明された、お話しになった訳ですけどもね。ええ、積み残しているのが沢山あるでしょうと。まあ、その中でも特に都市計画はどうかというような、合併前に詰めるべきではないのかという発言であったと思いますが、これについても、町づくりには非常に影響のある事項であります。法定に入ってからこれをね、関係市町村と話し合っていきたいというふうに思っています。まあ、その過程、また、結果についてもね、議会の皆さんにお知らせしたいというふうに思っています。以上でございます。

3番（石川清人君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 3番 石川清人君。

3番（石川清人君） 3番石川。有り難うございます。ええ、合併の賛否は2年後と申しますか、17年前にもう一度議会があると考えておりますが、それこそ真剣に考えて、全てを把握して、本当に階上町の為になるかどうかという判断をして、私は決定したいと思っておりますが、また、詳しい事は後程一般質問等でふれていきたいと思います。ええ、一つは一番法定の現在の進め方、今までの任意の進め方、任意の進め方として我々議員の声が何処までも反映されていないという事が、非常にこの欠点があります。まあ、委員会の人達が何人か進めておりますが、全然私たちの議員にそういう流れ、そしてまた、私達の意見が何処にも反映されていない。こういう形で法定が進むのであれば、何にもならない事だと思います。町長、是非そういう部分を踏まえて、議員全員の意見とか集約したものを取り上げて頂いて、進めて頂きたいと思います。これは、階上町だけの話ではございません。町村全てが一同に真剣に考えて進むべきだと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

議長（荒道鶴造君） ほかに質疑はありませんか。

7番（松森蒿君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 7番 松森蒿君。

7番（松森蒿君） 7番松森。一つ我が町の今日までの歴史を見ますと、明治22年から我が町が誕生して以来、本当に、昭和の合併、様々な関門を潜って参りました。そして我が町の一つの形が現在の形でございますが、その中で私は、隣村とやはり町村を比べた時、我が町が何故よその町村より様々な場面で遅れを取っているのかなあーと、そう思って今日まで考えて参りました。

そこで、それはどこに原因があるのか。私は恐らく対立があって全てのものが、本当に一つになれないで今日までやって来た、その形がここに出たのかなあー。その時間を本当に自ら今、悔やんでいる一人でございます。それで、今後町づくりをする為に、町民と我々と今日まで考えが違って来た方々が、階上のために一つになって町づくりをして頂きたいなあーと、私はそう思っております。そこで町長さんをお願いしたいのは、町民の考えや議員の考え、全ての考えをどうやっていけば今後、合併に対して我が町が一つになって物事を考えるにいいのか。そのところを町長さんに一つお尋ねしてみたい。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、近隣の町村と比べた場合、いろんな意味で階上町が遅れていると、私も率直に言ってそう思っている一人です。ええ、先程石川議員から質問もあった訳ですけども、投票の結果は出ました。私はそれを尊重したいという事です。これから、町づくり、住みよい町づくりをどうしていくかと。これは、町民、町民の代表である議員の方々と、よく今後話し合っ、て、もし、まだ合併という事まではいっていない訳ですけども、もし、新市の建設計画がこれから協議されて行くと思いますが、皆様の意見を聞いて、これを反映させるように頑張っていきたいと思います。

7 番（松森蒿君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 7 番 松森蒿君。

7 番（松森蒿君） 7 番松森。ですから私もそう思います。大分やはりその、114 年の中で全てのものが、他町村より遅れを取っているのかなあーと、そう自ら感じています。やはり2月9日のその形が出たんですが、我々はいくところが同じなんだと、意見が違っても同じなんだと。そういう一つの方向性を定めたならば、階上町を本当に一つになって考えて頂きたい。そう思っておりますので、どうか町長さん、そのへんを充分につくみ上げて頂いてね、これからの町づくりの為にお願いします。以上で終わります。

議長（荒道鶴造君） ほかに質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）討論なしと認めます。

これより、議案第32号八戸地域合併協議会の設置についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際日程第5 陳情第1号金子容子さんの早期救出を求める陳情の件及び日程第6 陳情第2号政府に「平和の意見書」の提出を求める陳情の件、2件を一括議題といたします。

お諮りいたします。只今議題となっております陳情の件は、会議規則第92条の規定により総務財政常任委員会に付託いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって陳情第1号及び陳情第2号は、総務財政常任委員会に付託することに決定いたしました。

この際日程第7 陳情第3号国立療養所八戸病院にALS等難病専用病棟の早期整備に関する意見書を国に求める陳情の件及び日程第8 陳情第4号物価スライド凍結解除による年金引下げに反対する意見書採択の陳情の件、2件を一括議題といたします。

お諮りいたします。只今議題となっております陳情の件は、会議規則第92条の規定により教育民生常任委員会に付託いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって陳情第3号及び陳情第4号は、教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、3月8日及び9日の2日間は休会いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって、3月8日及び9日の2日間は休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の会議は、3月10日午前10時から開きます。本日は、これにて散会いたします。

（散会 午前11時11分）

平成15年第2回階上町議会定例会 第2日

議事日程第2号

平成15年3月10日 午前10時04分開会

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（17名）

1番	橋	場	敏	雄	君	2番	高	松	久	美	子	君
3番	石	川	清	人	君	4番	山	田	恵	治	君	
5番	土	橋	信	夫	君	6番	郷	州	公	典	君	
7番	松	森	蒿		君	8番	佐	京	登		君	
9番	畑	中	弘	實	君	10番	大	前	典	男	君	
11番	桑	原	一	夫	君	12番	木	村	勝	彦	君	
14番	浜	谷	豊	美	君	15番	平	戸	茂	雄	君	
16番	松	倉	正	美	君	17番	田	端	清		君	
18番	荒	道	鶴	造	君							

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	上 山 博 一 君	助 役	笹 山 一 夫 君
収 入 役	荒 谷 剛 生 君	教 育 長	山 本 雅 教 君
総 務 課 長	桑 原 定 男 君	企 画 課 長	上 博 文 君
税 務 課 長	高 階 繁 雄 君	保健福祉課長	浜 谷 義 勝 君
農林水産課長	鳩 文 男 君	建 設 課 長	工 藤 靖 夫 君
町 民 課 長	三 上 孝 八 君	中央保育所長	中 村 豊 志 君
出 納 室 長	池 田 隆 君	学 務 課 長	林 貢 君
社会教育課長	高 橋 信 一 君	体 育 課 長	中 城 功 君
給食センター所長	寅 谷 信 廣 君	農業委員会事務局長	小 沢 勝 君
ハートフルプラザ・はしかみ研 佐々木 忠 弘 君		代表監査委員	渡 部 直 樹 君

職務のための出席者

議会事務局長	梨 子 謙 一 君	総務課長補佐	沼 沢 範 雄 君
総務課庶務係長	長 根 工 君		

◎ 開会の宣告

午前10時04分

◎ 開議の宣告

午前10時04分

議長（荒道鶴造君）

只今の出席議員は、17名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手許に配付したとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。 順次質問を許します。

16番、松倉正美君の質問を許します。

16番（松倉正美君） ハイ。

春の証を迎えて、何かと不便宜な階上町でございますけども、これが、春を呼ぶみちのくの一つの例でございますので、喜ばたいと思います。今日、一般質問、高齢者の私にとっては、ラストの方が良かったじゃないかと思っておりますけども、トップバッターという事で有り難うございます。ええ、二つの事について、町長さんのご見解をお伺いしますので宜しくお願いします。

一つは、海岸行政の見直しに関して、町長の意見をお尋ねします。今国会に提出する事になっていると新聞で報じられた中に、里浜造りの法案があると報じられていました。目的は、今までの海岸行政のあり方に反省する点などがあげられ、災害防護を最優先して来た全国一律の現実を反省するとして、1. 人と暮らしと密着した美しい里浜造り、2. ビーチバレー・サーフィン等をやるスポーツ振興、3. 子供向けの自然学校の建設等があります。今年4月からの法律実行とありますから第1号、疾風の如く動く事はいかなるものなのでしょうと思います。法案の中には、無駄な防波堤など取壊す内容の意見があった事は既にご披露済の事。国の動きに呼応する政治姿勢も大切かと思い、海岸行政の見直しの論議を起こしたいと考えます。

私は、幼少の頃、柿の現在港がある海岸を泳いだ事がございました。義理の兄貴に誘われて、初めて海で泳いだんだけど、途中休む岩があって、今もその岩があるのかって浜谷議員さんにお聞きしたら、今はもう、港の中でなくなったという事です。それから、田植の済んだ後は、私たちの集落は大蛇の海岸にカッコベを背負って、貝取りに行ったものです。町民、村民の時代と海とのこう関わり合いが非常に深かった時代が、今政府の中で論議されている。それを見直して行こうというのは、国土交通省の今度の国会に出した一つの要因です。そういう様な事から一つ浜手の生粋の町長さんの誕生ですので、短期の政権という事になるかと思っておりますけども、このことを一つ捉えて対応したらと思っておりますので、宜しくお願いしたいと思います。それから、次は2番目ですけど、合併による余剰職員が生ずる現実はどう対応するか、具体的な構想等についてお尋ねします。ええ、国の政策の市町村合併は、自治体に働く職員に取って直接職場を失う現実を孕んでいます。2000年12月18日発表の自治体に働く職員数は、153万7,353人と出ていました。この数からするとどの位職場に残れるのかと想いながら、私たちの現実を見ると八戸地域合併検討協議会の地域将来構想の中に、10年間で150人の転職が必要と資料の中に載っています。階上町独自の職場を失う方々への受皿的なものの用意の必要を感じますので、その点についてご所見を伺います。私は、労働組合の役員をやって来て一番印象に残っているのはやはり、合理化によって同僚の仲間が首を切られて去って行くという事です。まず色んな事があると思っておりますけども、自治労とよく話し合って必ず依怙最良ない姿勢によって職場転換を図る事に努力する事を壇上からお願いして、壇上からの質問を終わります。

町長（上山博一君） ハイ議長。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 松倉議員にお答えします。ええ、松倉議員は幼少の頃、榊浜で遊んだ思い出があると、それから大蛇海岸でカッコベを背負って、魚介類を取って非常に楽しい思い出があったと、失われているのが非常に寂しいというような発言あった訳ですけども、私も本当にね失われた良いところ、大分失われていますのでね、非常に感慨深いものがあったと、今聞いておりました。それでは、松倉議員の質問にお答えします。

1点目の海岸行政の見直しに関してであります。これまでの海岸法は、災害から海岸を防護することが目的でありましたが、平成11年に改正されて、海岸の防護とともに海岸環境の整備と、保全及び公衆の適正な利用の確保が目的となりました。国においては、国土交通省の河川局と公安局と農林水産省の農村振興局と水産庁が共通の海岸保全区域等に係わる海岸保全に関する基本方針を定めて、それぞれが所管する海岸の整備や保全に取り組む事になっています。ええ、町としてもこの基本方針に基づいて対応をして行くべきものと思っています。里浜づくり事業は、国の共通の基本方針をもとに国土交通省の公安局が、新たな海辺の文化創造研究会を設置して検討しているもので、本町には公安局所管の海岸保全指定区域はなく、その事業による全国第一号はやての如く整備するという訳には参りませんのでご理解願いたい。こういう事でございます。今後、財政が許されて海岸の整備をする際には、里浜づくりの検討結果等も参考としながら、地域の実情に合わせた整備が必要であると考えています。

2点目ですが、合併により余剰職員が出る現実はどう対応するかということですが、八戸地域合併検討協議会地域将来構想の中に、合併後の新市の職員数は7市町村合わせて2000人になる見込みであります。今、2000人というのは、これは7市町村、4月からは新郷村が加入という事になっています。2000人になる見込みであります。他の類似団体と比較した場合、新市の人口規模で職員数は1850人程度となります。従いまして合併後の職員数は150人程度多くなる見込みです。退職者の一部補充により9年間で150人減らすものと試算され、平成18年度から平成26年度までの退職者を655人と想定し、不補充職員は150人で年間17名程度の職員数削減する計画になっております。松倉議員の心配されている階上町独自の、職場を失う方々への受皿的なものの用意があるかとの質問ですが、階上町職員で、職場を失う職員はおりません。新市による人事異動で対応するものと考えており、法定合併協議会に移行してからの検討課題になると思っております。以上であります。

16番（松倉正美君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 16番 松倉正美君。

16番（松倉正美君） ハイ松倉。

1点目の件について、大変心強いお話しただいて感激しております。はやての如く動くという、あの、今のニューリーダーの姿勢は、凄く高く評価します。是非とも今後の海岸行政のあり方とともに、良く議論を起こして善処してほしいという事を申し上げます。この件については、もう結構でございますので頑張って下さい。

2点目ですけども、あの、民間の会社の合理化問題とかそういうような実例が実際に私の目の

前で起きたんですけれども、希望退職制という様な取り組み方もよく採用する訳ですよ。一時金を幾らかこう会社で示して、この金額で退職するのを円満にどうですかと、いう様な持ちかけ方もありますので、その辺の事などもね念頭に置いて、もう追い出す様な姿勢でなく、ご苦労さんだったという様な意を含めた対応が必要かと思います。もう一つ大事な事は、隣の議員さん、親分、握手して下さい。あの、合併問題迎えて今まで二十何年も続いていた、派閥の構造を無くしようという事でね、あの、実は申し上げていますけれども、職場の整理整頓しなければならない場合も、やはりめんこい奴とめんこくない奴が正直いってある訳ですので、私は、この議会で天地神明に誓って、そういう事の無いように対応できるのかと問い正した事がありますので、その事を一つ最後に申し述べて、検討頂いて私の質問を終わりますので、やはり労働組合法の中にも心情とか宗教とか、そういう様な事で差別してはならないという差別撤廃の精神がありますので、自治労もスト権がありませんが、そういう精神に守られているという事には変わらないから一つ、あの、めんこくない奴を残してめんこい奴を勇退してもらう位のゆとりのあった気持ちで、対応してほしいなという事を申し述べて、私の質問をお答え次第ではこれで終わりにします。

町長（上山博一君） ハイ議長。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） お答えしますが、お答え次第では、これで止めたいということですが、また、回答次第ではもっと強烈な質問するという意味であろうと思います。あの基本的にはね、松倉議員いうことに同感という事であります。退職したい人はですね、ある年齢に達している職員は、希望によっていわゆる勧奨退職と、ええ、良い待遇で、あの、例えば号俸を上げるとか、退職金等考慮して、あの、退職希望者にはその様な方法も全国的にとられていますので、まあ、その辺は心配ないのではないかと思います。それから職員にめんこいのもめんこくないのはあるのではないかと、それは公平でなければならぬと、全くそのとおりであります。ええ、職員はね、今、124名ですか、いますけれども、まあ、皆、私から見ればめんこい訳ですけども、あの、職場の異動などある訳ですけどもね、ええ、適材適所等といわれる訳ですけど、勿論それはそのとおりでありますけど、ええ、役場職員であればある程度、取り敢えずはね広く浅くてもいいですから、広く知ってほしいという事ですね。早い機会にぐるぐる、ぐるぐる回して見たいものだなと、若いうちに色んな事を知ってほしいという事は、私の基本的な考えであります。ええ。課長になった場合ですね、50代あたりからね、課長になってですね、初めての仕事というのは中々覚えにくいものですから、若いうちに知っておきたいと、中には私はこの職は嫌いであったとか、特別好きであったとかいうことはあるかも知れないけどもですね、職員の方々にもね、その事を良く理解して頂いてね、早く仕事を知って頂くという事でね、ええ、私は幾ら頑張ってもね、2人分は働けないのでですね、124名ですが全体の能力をできるだけ活発にね、いかして行く方法で人事異動なども考えていますので、一つ宜しく願いしたい、そういう事でございます。

以上でございます。

16番（松倉正美君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 16番 松倉正美君。

16番（松倉正美君） ハイ松倉。ええ、大変満足な回答を頂いた。どうか三役の方々と、合併問題で職を失う事のないようにね、どっかにこう入れ込んで、手腕を発揮する事を願って私の質問を終わります。どうも有り難うございます。

議長（荒道鶴造君） 以上で16番、松倉正美君の質問を終わります。

6番、郷州公典君の質問を許します。

6番（郷州公典君） 3月定例会に一般質問の機会を頂き感謝申し上げます。

早速、通告に従い質問させていただきます。第1点目として、先般行われた合併の賛否を問う住民投票で、合併賛成という事で結果がでました。これからは、合併に向けた準備をしながら町民一丸となって、如何に地域づくりをするかが、大きな課題になりましたが、階上町の特徴としてこれまで青森県トップクラスの人口増加をしてきました。これが階上町の活性化の大きな原動力になっています。この流れを持続し、より発展させることに英知を結集すべきでないかと思っています。この流れを変えない方向で進むべきだと思いますが如何でしょうか。

鳥屋部大鶴音ツインクルタウンの造成がありました。これは、大成功だったと思います。新たに団地造成をする考えがないかお尋ねします。

また、合併により地域間競争が激しくなると予想されます。地域興しをどの様にするか大きな問題になります。合併協議会から出された地域将来構想の中に、都市づくりの基本目標として様々な基本方針のある中に、住民一人一人が輝く都市づくりというのがありました。石鉢地区にふれあい交流館が15年4月1日から開館することになります。地域活性化の拠点になりますが、今現在ある行政区の活性化が大きなポイントになるのではないかと思います。地域自治は言うは易く行うは難しの面がありますが、三つの行政区が協力をし合う態勢をつくる事が一番大切な地域自治づくりだと思います。町の理事者は、どの様にお考えかお尋ね致します。

また、15年度の予算書の中で、地方交付税が大きく落ち込んでおります。住民投票前の質疑の中では、地方交付税が21億円とか22億円の話がありました。これは多すぎるのではないかと何回も質問したのに対し、町長さん始め皆様方の答弁は、大きく外れる事はないのではないかとこの話がありました。これは何故この様に大きく減額になったのか、また、これからも続くのであれば対策はどうするのかお尋ねします。4億円の差は大きすぎると思いますが、何故この様になったのかお尋ねします。

第2点目として、日本は現在世界に類を見ないスピードで高齢化が進行中だということですが、階上町も例外ではなく年々高齢化が増えております。それに伴い介護保険事業そして国民健康保険事業は、年間2千万、3千万も増えています。元気で健康な高齢者をつくらなければなりません。階上町が現在社会福祉協議会に委託して進めております、階上町生きがい生活支援通所事業が大変好評でした。毎年利用者が増えているそうです。現在300人以上が利用していると聞きました。高齢者の皆様方が楽しみにして集まってくるそうです毎週月曜日そして木曜日、家に閉じこもりがちな一人暮らしの高齢者を対象ということですが、風呂の浴槽が古くなって危険であります。ボイラーも性能が悪く古くなっているとの事です。改築更新の考えがないかお尋ねします。

以上2点についてご答弁お願いし、壇上からの質問を終わります。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君。

町長 上山博一君 郷州議員の質問にお答えします。ええ、通告のない質問もありましたけどもね、あの、その点については後から付け加えたいと思いますのでね、その様な事のないよう注意して頂きたい。

市町村合併に関する第1点目でありますけども、新市建設計画の策定にあたっては、新市が早期に一体性を持ち均衡ある発展に進むよう適切に配慮されたものでなければならないと考えています。合併に向けて協議する以上は、合併して良かったと言える様な地域づくりを目指すものでなければなりません。その土台づくりの為に町として地域将来構想に盛り込まれている要望事業が実現される様に努めて行かなければなりません。その過程におきましては、町議会のご意見を伺いながら法定協議会の場で町の意見、要望を強く訴えて参りたいと考えています。

次に市町村合併に関する第2点目ですが、住民投票説明会用の財政シュミレーションにおいては、総務省の予算要求段階で4.8%減の見通しということを受けて、当町では7%減の見通しを立てました。その後、本年1月下旬の担当課長会議で示された政府予算案における地方交付税の総額は、前年比7.5%の減と予想以上の減額幅となりました。この結果に基づき当町に交付される額を試算した結果、住民投票説明会資料の額と比較し2億6千5百万円下回ったものであります。なお、地方交付税の大幅な減額に伴い、臨時財政対策債の起債は3億円の予定が4億3千万円の発行が可能となるものであります。次に生きがい活動支援通所事業で利用しているハートフルプラザの浴場の改修であります。この施設は昭和59年4月の開設でありますから、もう20年近くが経っています。4～5年前にボイラーの修繕もしています。浴室のタイルも剥がれてきたり、浴槽も使いにくい造りになっています。そろそろ改修改善しなければならなくなっているのも事実です。昨年業者から見積もりを徴したところ360万円程度かかるということでした。修繕に前向きに取り組みたいと考えています。それから、団地造成ということですが、これは、通告にない訳ですけども、あの、私も階上の人口がもっと増えてほしいと階上町の第1はね、それ位、今の倍また3倍位はね人口を引き受ける位の土地がある。と思っています。人口がある程度増えてきますと住みよい社会が自然にできて行くというのが私の考えです。でもね、財政厳しい時代ですから行政が主導して団地を造って行ければ良い訳ですけども、中々そうは参らないのではないかと、近い将来一寸難しいのではないかと考えています。でありますからレベロッパなどね、民活、民間のそういう住宅を造成して販売する業者などあれば、それを活用して行きたい。そのためには規制は極力しない方向で取り組んで行きたいとその様に考えています。以上でございます。

6番（郷州公典君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 6番 郷州公典君。

6番（郷州公典君） 6番 郷州。大変有り難うございました。あの、住民自治のことについてもう少し詳しく具体的な話がして欲しかったかなと思っていましたけども、ここに、あの、広島

県高宮町というところがあります。ここが6つの町が合併して新しく市をつくったという事だそう
であります。その町の町内会を活用して地域づくりに大きな活性化をしているということが新聞
に載っていました。それでホームページを開いて調べてみましたら、町からの助成がありました。

そして地域の住民の会費とプラスして、ふれあいマーケットや研修施設、泊まれる研修施設を
運営しているということでありました。この様な住民自治をつくるには、大変難しいと思いま
すけど、役場の方々の行政の協力があれば、階上町にも行政区がある訳ですから、これを活用して
やれば町づくりの活性化の大きなプラスになると思いますので宜しくお願ひしたいと思いま
す。

それから老人福祉センターの浴槽の施設については、前向きに改修するということでありま
す。浴槽が深くタイルが瀬戸物というんですが、そういう感じで地震の時にキズがついた所が角があ
って大変危険でありました。現在敷物を敷いて使用していますけども早急な改修が必要だと思
います。宜しくお願ひしたいと思います。介護度のない老人を対象ということで、こういう人達を
一杯つくらないと保険が幾らあっても足りないという事であります。是非お願ひしたいと思
います。もし財政的に厳しいというのであれば、三役とか四役、管理職、議員の一部報酬の削減も一
つの方法だと思います。青森県では、現在、職員の報酬の5%カットをやっています。他の町村
でも削減をしているところが出てきました。私のところにも階上町はやらないのかと、いう住民
からの声もありまして、いやそれは是非に話をしておきたいな、是非にお願ひしたいなと思っ
ておりましたので宜しくお願ひしたいと思います。以上2つお願ひしたいと思います。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君。

町長 上山博一君 ええ、先程も申し上げましたけども、住民自治についてもっと詳しく話をし
てほしかったということであれば質問の通告をね、その事をね、住民自治についてね、全然そ
ういう内容がなかったものですから、今広島の話になされた訳ですけどもね、意見としては中々立
派なものだと思っていますけどもね、もし、詳しく聞きたい場合は前もって通告していただけれ
ば、こちらも一生懸命努力して調べてもっと丁寧に答えられるのではないかと思いますけどもね、
ご協力して下さい。住民自治、町内会がありますから、19これを活用してということでありま
す。これは、住民自治が活発でなければ町が良くなりません。これはその通りであります。まあ、
生涯学習などにおいてもこのことについて、色々学習はしています。しかし、中々宿泊施設等
を持って研修していると、宿泊施設を持って研修しているところは、まあ、殆どの町村に研修施設
がある訳で、階上町にも実はあるんです。大いに活用して議論を活発にしたい。という
ことでもあります。もし良い意見が出てくればそれを前向きに考えて取り組んでいきたいという考
えであります。それから、あの、浴槽の改修に絡んで先程360万円位でまあ一寸ましなのがで
きるのかなと、大改築ではないんですけどもね。まあ、その為にね、職員の給料をカットする
かね、議員報酬とかね、そういう事はね、今の段階ではどうかと、やはりね、これ見ますと非常
に厳しい無理した財政を、非常に組んでいる町村が多い訳です。その為にですね、ええ、職員の
給料又は議員の報酬などはですね仕事の量とか責任の度合いにおいてね、支給されていると人事
院勧告等ありましてね、これが適当であろうと、良いだろうとなっている訳ですが、しかし、そ
れでも財政が厳しいとこういう場合ですね、生活費などにも踏み込んで切っているという自治体

があるのも知っています。今それをやるべきかということになりますとですね色んなダメージを受けることもありますのでね、これはまだ一寸今のところはどうかと考えている訳です。まあ、これについては是非そうしてもらいたいと、議会の方も多数がそういった意見であればね、私も考えなくもないかというふうに思っている訳ですけどもね。今の段階ではどうかと思っているところでございます。以上でございます。

6番（郷州公典君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 6番 郷州公典君。

6番（郷州公典君） 6番 郷州。もう一つお願いしたいと思いますけども、地方交付税の代替えとして、臨時財政対策債というのが出てきました。13年度は1億5百万ですか、14年度が2億820万、15年度は4億3千万ということですけども、これは3年間で終わりという話を聞きました。これからこの階上町が財政が厳しくなった場合に、これが3年間で終わったらその代替えはどうするのか、お尋ねしたい。

企画課長（上 博文君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 企画課長 上 博文君

企画課長（上 博文君） お答えいたします。地方交付税の財源不足を補うために、ええ、13年度から臨時財政対策債なるもの、ええ、これの発行の許可がなされております。ええ、金額に関しましては、郷州議員のお話の通りでございますが、まあ、これは、あの、3ヶ年度間の臨時的な財政措置というふうな事になってございますが、まあ、いずれ地方交付税の財源が今の様な状態でないというふうな事態になりますと、なった上でその臨時財政対策債がなくなるというふうな事になれば地方財政に及ぼす影響というものは、計り知れないものがあると。従いまして現時点では、その、あくまでも3ヶ年間の措置というふうな事になっておりますけども、まあ、これは、地方交付税の財源をどうするかというふうな問題も含めまして、ええ、これから国の方で地方財政計画を立てる段階で議論されて行くものだろうというふうに考えてございます。まあ、何れにしても厳しい財政状況には、違いない訳でございますので、収入に見合った歳出というふうな事、また、徹底した歳出の見直しという様なことで、これから対応して行かなければならないだろうというふうに考えてございます。以上でございます。

6番（郷州公典君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 6番 郷州公典君の本件に関する発言は、既に3回に及びましたが、会議規則第55条のただし書の規定により特に発言を許します。

6番（郷州公典君） 6番 郷州。合併がもう目の前になりましたので、時間的に制約もありますけども、合併前にやらなければならない事、皆で協力してやれる態勢で進んでお願いしたいと思います。最後になりますが、この4年間大変お世話になりました町長さん始め議長さんそして皆さん方に心から感謝申し上げたいと思います。行政というのは幅が広く、奥が深いなあという

感想があります。また、機会がありましたらお世話になりたいなと思います。4年間大変有り難うございました。

議長（荒道鶴造君） 以上で6番、郷州公典君の質問を終わります。

3番、石川清人君の質問を許します。

3番（石川清人君） ハイ3番石川。本定例会において一般質問の時間を頂き有り難うございます。通告に従い質問致します。

下水道の計画変更についてお尋ねします。今進めている下水道工事は、約87億と莫大な金額と10年間の年数を要するものであります。この部分は1期工事つまり石鉢～蒼前地区の全戸の使用ではありません。2期工事更に10年かけてやっと全戸完了するところであります。階上町の端から端、つまり蒼前地区から道仏川まで最長の距離4キロで計画を進めております。しかし、八戸市の新井田川若しくは南浜の河口つまり大渡川であります、ここに設置する事が最も近い距離であります。現行の半分2キロでございます。実現することによって半分程度の工事費で済、また、10～20の年月でなく7～8年で全世帯が使用できるのではと考えております。町長のお考えをお尋ね致します。

次に診療所の廃止についてお尋ね致します。前々から赤字経営だから、隣に開業医ができたから廃止の考え、1日4～5人の診察と聞いております。この要因はどこにあるのか、どの様な努力をしたのか、来てもらえるような呼びかけはしたのかどうかお尋ね致します。町民は廃止を望んではいない筈であり、高齢化社会に伴い益々必要ではないのかと疑問に思うものであります。

ええ、以前は榊山に橋本医院という立派な病院がありました。殆どの人がお世話になったものであります。そしてそのころは、中央にようするに診療所がないということで開設したものであります。今は浜手には病院もなく、殆どの人困っているところであります。バス利用においても本数もなく、時間帯も合わず、そして列車を利用して、要するに八戸市であります、各駅に届いたとしても、その駅から目的の病院までの距離が有りすぎ、バス若しくはタクシーで経費も大変なものであります。八戸に行くと言一日がかりで帰って来る訳でございます。時代は常に進んでおります。今まさに既存の診療所は不必要かと思ひます。また、大分古くなって来ております。そこで提案申し上げます。榊山の道仏中学校跡地に移転しては如何か。町長の所見をお伺い致します。

次に集落排水についてであります。世界的に問題になっている海の汚染ですが、我が町階上町を考えれば、全国に有名になったイチゴ煮祭り、青森県岩手県の中でも一番美味しいと言われているウニ、アワビは、隣の種市町と比べても常に高値がついているところであります。しかし、小舟渡、道仏、榊浜を見たとき非常に汚れているのが現状であり、何れにも小さな川がありその付近は生活排水そのものと考えております。今すぐにでも水質検査をし、取り掛かるべきであると思うのであります。また、21階上ビジョンプランの海岸総合整備を進める上でも、先にそっちを進めるんじゃないかと、やはり綺麗な海、そういうところを先に考えて進めるべきだと思いますが所見をお伺い致します。

次に合併問題についてでございます。2月9日の投票の結果、投票率が約半分、賛成反対の差があまりなかったこと、町民が充分に理解できたかどうか疑問が残されたのではないかと、考え

させられた投票結果であります。また、与野党の構図が中々無くならないという町民のジレンマ、議会への不信感、投票の結果賛成が多くても、与党が反対するのではないかという不安等々、色々聞こえてきました。しかし、結果は結果として3月の7日法定協議会へと決定致しました。

さて、地域将来構想の中身に触れて行きたいと思います。第1点 法定協議会の流れから町長は、要望つまりビジョン、計画全てのものが十分に満たされなくても合併と考えているのか。また、計画は10年間で完成する計画なのか、申し訳にも手を着けるだけの計画なのか、そのへんもお伺い致します。

次に法定協議会から合併に移行する手順でございます。一つは、当然議会の承認が必要かと思われれます。この議会が何時ごろの想定なのか、また、任意の協議会でのあり方、議会の委員の方々も殆ど意見を言う事なく将来構想が作られたと聞いております。法定協議会において町民の声、我々の考え等集約したもの等がどの様な形で進められていくのか、当然委員以外の意見交換等、この部分も何もうたっていないと思っております。

次に重大な事柄が合併後としているが、何故合併前に決められないのか非常に不安でございます。今まさに法定に入った場合に、合併前に全てを決めて、町民が大筋理解をし、そして合併すべきであると私は思っております。

次に町村長、三役、議員、職員等のリストラ、当然行われる訳でございます。しからば今の八戸市は、何を合理化として計画を進めているのか、まるっきり不透明であります。また、合併後に八戸市長、三役、市会議員殆どが今現在の八戸市から出ることでしょう。階上も一人出れるか若しくは出れないか、非常に不安材料でございます。

最後に、10年間の合併特例債、色々の思案が出ております。私が一番懸念するのは、要するに10年以降どうなるのかという事であります。私の試算で行きますと、合併後の要するに10年後以降の話でございますが、地方交付税20～30%の減、即ち金額にしますと60億～70億のマイナスと試算しております。そして10年間で出来ないものは、殆ど出来ないのではないかと非常に不安を持っております。ええ、先程郷州議員からもお話しありました、臨時対策債、これは小さな町村、地方交付税の減、これを補うのが臨時対策債であります。これが法律であります。今確かに3年間のことで、一旦はきれるでしょう。しかし、国の法律はそんなに無闇にやっている訳ではありません。この臨時対策債も法律の上で、地方交付税の減の部分の補う法律であります。以上壇上からの質問を終わります。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君。

町長 上山博一君 石川議員のご質問にお答えしますが、ええ、まあ、多岐にわたっておりますのでできるだけお答えしたい訳ですけども、まあ、通告にないのも実はある訳で、もし、落としていた場合ね、また、質問頂きたいとこの様に思います。まず、1点目の下水道計画の変更についてであります。今公共下水道事業は、石鉢、赤保内処理区として470ヘクタールを全体計画としております。そのうち第1期事業として石鉢処理区のうち、蒼前地区99ヘクタールを計画し、平成11年度を初年度として、平成24年度完成を目指して事業を推進しているところであります。

排水の放流先が新井田川か大渡川にということですが、事業計画におきまして大渡川を検討し、関係方面と交渉したところ、下流地域から了解が得られなかったということでもあります。道仏川に放流することで承諾を頂いて事業を進めているという事でもあります。今年度処理施設用地として赤保内地区に確保することになっており、来年度から供用開始に向け本管工事着手をする計画であります。まあ、このような事から現在の計画を変更する事は、再度計画のやり直しをするという事になりまして、早期完成を望まれて状況等を考慮した場合、現計画で推進したいと思っております。

2点目の診療所の廃止についてであります。階上町国保診療所の経営については、2名の臨時看護師の採用と医薬分業の実施と経費の削減に努めてまいりました。また、来院患者も1年位前は1日5～6人ということでありましたけども、この頃増えてきているということで、1日19人が平均ということで患者が多くなってきているということです。国保診療所の廃止の問題については、現在国保運営協議会で協議を頂いているところではありますが、最終的には町で判断せざるを得ないと考えており、今後高齢化に伴い保険、医療、福祉の充実が求められていることから地域医療の拠点としての診療所の役割は重要であり、出来るだけ存続させて行きたいと考えています。道仏中学校跡地移転及び公設民営化であります。道仏中学校跡地検討委員会で地区民にアンケート調査したところ、診療所の設置要望が多数であったということは承知しています。

しかし、医師の不足等色々な関係から私立医院設置は実現に至っていません。今後は、積極的に私立医院の誘致に努めるとともに併せて国保診療所のあり方について検討してまいります。私も駅前方面で会議などあれば必ずこの問題が出てきます。是非という声があるのはわかっています。

3点目の集落排水についてであります。環境汚染問題がうたわれている今日、水環境を改善し水資源を守るとともに快適な生活環境を整備することは、身近な問題であります。町では昨年まで11ヶ所において、河川等の水質調査を行ってまいりました。小舟渡、道仏、榊地区においても調査しているところでもあります。海の汚染は本町においても年々進行してきており、海産物であるウニ、アワビ等への影響が心配されているところでもあります。平成9年3月に策定している青森県全域汚染処理構想において本町では、公共下水道事業で石鉢、赤保内処理区と駅前処理区（榊、小舟渡、道仏含）を公共下水道あるいは、農業集落排水事業でやっていきたいとその様に考えているところです。道仏地区それから白座地区と新田処理区及び田代処理区を整備する事としております。その他の地域については、合併処理浄化槽で生活排水による水質汚濁防止をすることになっております。このようなことから当面は公共下水道事業による蒼前地区の早期完成と合併処理浄化槽の整備を進めてまいりたいと考えているところです。まあ、あの、海岸地区の汚水、これは出来るだけ対策を立てなければならないという事は同感であります。今後ね、今のところはまだ年次的な、具体的にね、立っていませんけどもね、これは、是非早く排水処理を考えて行かなければならないと思っていますところ。

それから4点目でありますけども、ご存じの通り合併に伴う主な財政支援措置が受けられる期間は、合併後10年間となっています。その中の財政支援措置として合併特例法では、普通交付税の算定の特例措置が設けられております。これは合併年度及びこれに続く10ヶ年は、合併しなかった場合の算定方法を用い、その後の5ヶ年についても激変緩和措置として段階的に縮減されるもの。この特例措置の経過後の特例措置は、本来の算定方法により算出されているため、当

然減少しますので、これらの財政支援措置の経過後を見据えた新市財政計画の作成並びに行財政運営が重要と考えています。従いまして、合併後の10年間で新市建設計画に基づく各種建設事業を行ないながら事業の効率化、人件費の削減、各種事務事業の見直し等を行うほか、次の時代に対応していけるよう、新市としての体力をつけて行かなければならないものと考えています。

まあ、通告にはっきり出ていなかった事が何点かあるわけですけど、全てのものが十分に満たされなくても合併をしていくのかと言うことであります。全てのものということになりますと中々難しいだろうと、これから詰めていかなければならないもの、具体的に何年度に予算いくらをもって、これをやって行くというものはね、まだ決まっています。ある方向というのは決まっているが具体的なものは、まだ決まっていない。やりましょうという事になっている訳です。従いまして10年間で完成するかということも同様であります。法定協議会の手順、何時議会を開いて最終決定をするかという事ではありますが、これも法定協議会の中でいつどうするか、いつ合併すれば良いかと、これを逆算しながら計算してくるのではないかと思います。それから重大な事がまだ決められていないと、何故こんなに沢山積み残しているかという事である訳ですが、まあ、重大であるからこそこれは中々難しかったという部分もあるかと思います。何れにしても財政が伴うものでありますから裏付けがなくて計画だけ、財政が伴わない計画だけ進めるという訳には行かないだろうと、まあ、このことについても1年半から2年の間にね、まあ、2年もないと思います。正味1年半位かなと私は思っていますけどね、詰めて行かなければならないだろうと思います。

それから八戸市の合理化はどうなっているのかという事でもありますけども、自治体の合理化、行財政改革を一生懸命やっている訳ですけども、どうかという事ではありますが、実はこれについてまだ明らかでないが、どこの町村でも合理化は一生懸命やっている訳であります。

10年以降の交付税、これは今の経済から見た場合、減額されているだろうと60～70億と、その通りだと思います。交付税は景気に左右されると、予想以上に落ち込む場合もあるし、また、その逆の場合もあります。良い時期の事をね、今までのバブル景気の時みたいにしてね、湯水の如く税金を使って行くという事は考えられないのではないかと、出来るだけ最悪の事を考えながら行政は進めて行かなければならないだろうと、このように考えております。以上であります。

3番（石川清人君） ハイ

議長（荒道鶴造君） 3番 石川清人君。

3番（石川清人君） 3番 石川。多岐にわたる質問で失礼いたします。

まず下水道の件についてでございますが、これは八戸市長に大渡川イコール南浜の方の部分ですが、八戸市長と共に南浜の人達にお願いに上がったのかどうかという事を1点。

それから、私は聞きますと八戸市に入っていないから、階上町は町で自分の川に流したらいいでしょうという話も聞こえてきている。しからば今、合併を前提にして進む場合にもう2年無い訳でございます。それを考えた場合にやはり市長は、そういう方向で承認すべきじゃないのかと逆に私は思うのです。それが第1条件ではないのでしょうか。町村長のリストラ全てをやり、そして合理化だ良かった。これが政府のやり方、全てがそうじゃないですか。本当に市町村合併を目指すならば、本当の合理化は何かとか考えた場合に、リストラするだけが合理化じゃあ

せん。今私が言っている案件、これが実現したら素晴らしい合理化になるじゃないですか。当然石鉢、蒼前地区はここに流せばいいし、また、赤保内地区は道仏川に流せばいいし、一旦あその中間を切ればいいじゃないですか、先程町長は工事も進んでいるし、早期完了をするためには、今の現状だと私は違うと思うんです。10年間でやったって一部の部分しか出来ない。前途を考えた場合に、先程も言いましたが更に10年かかり合計20年かかる。例えば1～2年中々納得してもらえなくて時間がかかったとしても、これが実現したら2年置いといてもいいんじゃないですか。15年～20年かかるのが7～8年で出来るでしょう。これが早期の解決だと思うんですが、ですから町長、あの、市長に強く強く要望して頂きたい。そして石鉢、蒼前地区の皆さんのために強く強く要望して頂き、市長自らが南浜の人達に出向きやって頂きたい。これは私は本当の合併に向けた、私個人的な話ですけども、これが第1条件、まずこういう事をクリアして行かなければ合併とは何ぞやと思っている訳であります。

ええ、次に先程の診療所の件についてでございますが、まあ色々先程町長からも色んな面で案を進めて行くという事ですが、榊山、要するに道仏中学校の跡地に進めているのは、勿論地域の方々の要望もあります。また、今の跡地は全然売れていない。売ろうにも売れない。買う人がない。ただ眠っているだけでございます。既存の診療所大分老朽化してきているし、修繕費もかなりかかっている。思いきってそっちに移転してはどうかという事があります。私は診療所だけの話をしている訳ではございません。今現在、榊山、駅前地区、どんどん過疎化している中であります。診療所を移転し開設することにより、家が建ち活性化していくものと考えます。今現在中学校、保育園、体育館、町営住宅、駅、郵便局全てが歩いて行ける所にあります。今現在この分を考えた場合に、今階上町にこれだけの集中したものもないでしょう。それを考えた場合に地域活性化を図る場合にやはり病院を建てそして新たな計画を持って活性化させ、波及効果をさせるという考え方も大きな問題だと思っております。

次に合併問題でございますが、先程町長の答弁でありましたけども、私が言っているのは、任意の将来構想の策定の中で、全てが合併時以降、合併後以降2年間の任意の協議の中で何故こう、例えば合併時の部分をもっとはっきりとうたわないのか、そして合併後の先程の重大な部分例えば市街化調整区域、これは法がある限り絶対に免れるものではございません。計画都市法という本があります。元々地方の合併前の計画都市法というのは、村に山しかない、道路がない、大きい町が市が助けてやりなさいというのが目的の合併でありますから、今現在逆に市の方が大変な危機に陥り、町・村の方が我慢できる状態になっております。ええ、その市街化調整区域の部分でございますが、合併後少しの間検討期間が如何にもあるみたいなんです、これは合併後一年後なのか三年後なのか十年後なのか全然わからないじゃないですか。そういうところもやはりハッキリさせて合併の賛否を問うべきだと思っている訳でございます。それから10年後の部分でございますが、先程町長も答えて頂きました60～70億、今特例債というあめ玉をしゃぶって終わっちゃうと借金のどん底に陥りますよと、そして各町村から、このビジョン、将来構想、あれもほしいこれもほしい、これを各町村が全てつくった場合に何千億の借金が残るのでしょうか。私はそちらの方も心配している訳でありまして、そのために町議会の議員のあり方、それから私たち例えば議会のあり方、これで反映させないのであればまるっきり話にならないと、もう後がない、今ハッキリと見えさせなきゃいけない。任意の将来構想と法定の部分はまるっきり違うところだと認識しております。ええ、その部分をもう一度町長お願い致します。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、沢山のご質問でありますので、落とす事もあるかも知れませんが、その場合また質問して頂きたいと思います。まず下水道の件でありますけども、大渡川に放流した方が良いのではないかと、私も実はそう思っています。当時そこがベターであろうと計画したということでありますが、この河川の水利権といいますか権利を持っているのは、実は市長ではないんで、使っている漁業者であるとか河川を利用している方々で実はある訳で、交渉したと、再三交渉した結果うまく行かなかったと、まあ、交渉の内容についてはどういうやり取りがあったか、実は一寸わからない訳ですけどね、石川議員が言う様に階上の事だから階上でやったらいいんでないかという事があったかも知れません。今度は合併に向けたら状況が変わってきたんじゃないかと、言う事でありますけどもね、中々難産したようです。しかし、何れにしても赤保内地区になってきますとどうしてもこの地区には処理場が必要ということになってね、処理場はあちこちにあるよりは、まず1ヶ所の方が効率が良い訳で、金は掛かるとは思いますけどもそういう事で道仏川に決まったのかなと思っている訳です。

診療所の件ですけども、1回目の質問に引き続いての質問である訳ですが、これは、それだけに関心を持っているという事でね、まあ、場所については何処がいいか、中学校跡地の方がいいのかと、また、何処がいいのかという事はとにかくとしてですね、駅前地区ではね、強く要望しているとは私も先程お答えしました様にね、私はわかっています。今後ね、直営診療所どうするするのかと、今後このままでやって行くかと、続けて行くかこのことについても国保の運営委員会とか、また、皆様のご意見を聞きながら今後の事を考えて行きたいと、この様に思っています。

それから、あの、合併に絡んでの将来構想の事ですけどもね、特に市街化調整区域、法があるから法はこえられないだろうと、勿論その通りであります。これからの法定の協議会の中での様にこれを取り扱って行くんだと、これは階上だけの問題ではないだろうと。どこでも地域を発展させたい、自分の地区は、自分の部落は活力あるように、人口が増える様にと何処でも願っている訳です。これは階上だけの問題ではないと思いますけども、これは他の町村と連携しながら議会の皆さんと意見を聞きながら、これもまたどこら辺に落ちつくかという事をですね、これはこれからの事ではないかと思っております。

合併特例債では、全てのものは作れない。その通りでありまして、7市町村で519億円、人口割にするとですね、もう階上もね、人口割ですよ、最終的にはどうなるかわかりません。八戸市という大きなところがありますので、八戸市がどう出るかによって大分違って来るだろうと、単純に人口割にしても30億円、10ヶ年でね30億未満というふうに、27～28億位だろうと、年間にして2億7～8千万ではね、見違えるようなものができるという事は私も実は思っていない。ですがね、7市町村の要求を総計すると何千億かかるかわからない事なんですけど、まだ具体的に何処に幾ら掛かるかというのは出でいない訳ですから、ただ、その方向になる様に我々は努めて行かなければならない。町づくりは階上にもね、まあ、何処の町村にもある訳ですけど総合振興計画、階上町で昨年つくった21ビジョンプラン、これに向けてどの程度実現できる

か、これから合併したのであってもこれは消さないで、いつまでもこれを掲げてやって行きたいという事です。以上であります。

3番（石川清人君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 3番 石川清人君。

3番（石川清人君） 3番 石川。これ以上あまり言っていると、どんどんと道を外れていきますから、ええ、先ず下水道の件についてでございますが、是非、是非これを市長にお願いし検討して頂きたい。先程町長が南浜の権利者の人達というお話がありましたけれども、私も道仏川の権利者の一人でございます。この下水道の構想の話で、担当課長さん達がこられた時に当然、何でうちの方に流すのかと同じ事だったんですよ。しかし、今の現状見ますと、また、階上町には道仏川しか、ハッキリいって一つしかないものですからしょうがないだろうと。また、委員の中には、じゃ道仏を先にやって貰うようにやろうかという話も沢山出てきました。だけどそんな事の問題じゃなくて、大きく考えた場合にやはり蒼前、石鉢地区、この密集地を何とかしなきゃいけないという事で賛成した一人でもございます。

次に診療所の件でございますが、もう一度波及効果、地域の活性化の事も視野に入れながら是非計画をして頂きたいと思います。

それから集落排水の件でございますが、先般鮫の海水の事が載っていました。とんでもなく汚れている。海水浴場にも一寸出来ないと、そういうふうに報道されますともうまるっきりイメージがダウンであります。我が町で階上町いちご煮祭りを実施している。綺麗な海岸だと言われている部分、そういう事も踏まえながら、また、里浜のビジョンを考えて行く場合にも、まず先にそういう事を整備するのが必要でないかと、予算が無い、無いからこそ何が一番必要なのかという事を考えて行かなければならないと思います。

次に合併の話でございますが、今まできつい事も申し上げさせて頂きました。けれどもやはりここ一年、恐らく16年の3月といっても実際は1年しかないと思うんですよ。では、1年間で若しくは1年半でそれがまとまって行くのかと、進んで行くのかと思った時に、とてもじゃないが行けないと私は思っているんです。また、将来構想、各町村の計画、これを皆作ったなら先程言ったとおり、とんでもない金額になります。そうすると半分もできっこない、半分出来たらいいのかなと思っております。それが先程の町長の如何なる場合も合併と考えているかという質問になる訳でございますけれども、ええ、長々と言いましたがどうぞ町長、今私が言った事をしっかりと耳に止めて、慎重に考えて早急に結論を出して頂きたいと思います。どうぞ宜しくお願いします。これで質問を終わります。

議長（荒道鶴造君） 以上で3番 石川清人君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月11日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（散会 午前11時31分）

平成15年第2回階上町議会定例会 第3日

議事日程第3号

平成15年3月11日 午前10時11分開会

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | 議案第 1号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(青森県市町村職員退職手当等組合規約の一部を変更する規約) |
| 日程第 2 | 議案第 2号 | 階上町情報公開条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 3号 | 階上町個人情報保護条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 4号 | 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正
する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 5号 | 階上町国民年金印紙調達基金条例を廃止する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 6号 | 階上町社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 7号 | 階上町公民館条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 8号 | 階上町石鉢ふれあい交流館条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第 9号 | 階上町立体育館条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第10 | 議案第10号 | 山館前公園条例の制定について |
| 日程第11 | 議案第11号 | 階上町住民集会所条例の制定について |
| 日程第12 | 議案第12号 | 階上町敬老祝金支給条例の制定について |
| 日程第13 | 議案第13号 | 階上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第14 | 議案第14号 | 階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第15 | 議案第15号 | 階上町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第16 | 議案第16号 | 階上町森の交流館条例の制定について |
| 日程第17 | 議案第17号 | 田代せせらぎ公園条例の制定について |
| 日程第18 | 議案第18号 | 平成14年度階上町一般会計補正予算(第6号) |
| 日程第19 | 議案第19号 | 平成14年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算
(第3号) |
| 日程第20 | 議案第20号 | 平成14年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算
(第2号) |
| 日程第21 | 議案第21号 | 平成14年度階上町老人保険特別会計補正予算(第4号) |
| 日程第22 | 議案第23号 | 平成14年度階上町介護保険特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第23 | 議案第22号 | 平成14年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第24 | 議案第24号 | 平成14年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号) |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１７名）

１番 橋 場 敏 雄 君
 ３番 石 川 清 人 君
 ５番 土 橋 信 夫 君
 ７番 松 森 蒿 君
 ９番 畑 中 弘 實 君
 １１番 桑 原 一 夫 君
 １４番 浜 谷 豊 美 君
 １６番 松 倉 正 美 君
 １８番 荒 道 鶴 造 君

２番 高 松 久 美 子 君
 ４番 山 田 恵 治 君
 ６番 郷 州 公 典 君
 ８番 佐 京 登 君
 １０番 大 前 典 男 君
 １２番 木 村 勝 彦 君
 １５番 平 戸 茂 雄 君
 １７番 田 端 清 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長 上 山 博 一 君
 収 入 役 荒 谷 剛 生 君
 総 務 課 長 桑 原 定 男 君
 税 務 課 長 高 階 繁 雄 君
 農林水産課長 鳩 文 男 君
 町 民 課 長 三 上 孝 八 君
 出 納 室 長 池 田 隆 君
 社会教育課長 高 橋 信 一 君
 給食センター所長 寅 谷 信 廣 君
 ハートフルプラザ・はしかみ所長 佐 々 木 忠 弘 君

助 役 笹 山 一 夫 君
 教 育 長 山 本 雅 教 君
 企 画 課 長 上 博 文 君
 保健福祉課長 浜 谷 義 勝 君
 建 設 課 長 工 藤 靖 夫 君
 中央保育所長 中 村 豊 志 君
 学 務 課 長 林 貢 君
 体 育 課 長 中 城 功 君
 農業委員会事務局長 小 沢 勝 君
 代表監査委員 渡 部 直 樹 君

職務のための出席者

議会事務局長 梨 子 謙 一 君
 総務課庶務係長 長 根 工 君

総務課長補佐 沼 沢 範 雄 君

◎ 開会の宣告

午前１０時１１分

◎ 開議の宣告

午前１０時１１分

議長（荒道鶴造君） 只今の出席議員は、17名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手許に配付したとおりであります。

日程第1 議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。（なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。（なしの声あり）討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第1号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、承認することに決定いたしました。

この際日程第2 議案第2号 階上町情報公開条例の制定についての件及び日程第3 議案第3号 階上町個人情報保護条例の制定についての件までの2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。（なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。（なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第2号 階上町情報公開条例の制定についての件及び日程第3 議案第3号 階上町個人情報保護条例の制定についての件までの2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第4号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。（なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。（なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第4号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第5号 階上町国民年金印紙調達基金条例を廃止する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。（なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。（なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第5号 階上町国民年金印紙調達基金条例を廃止する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

この際日程第6 議案第6号 階上町社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定についての件及び日程第7 議案第7号 階上町公民館条例の一部を改正する条例の制定についての件までの2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

3 番（石川清人君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 3 番 石川清人君。

3 番（石川清人君） 3 番 石川。第 6 号の社会教育関係者の下に、家庭教育の向上に資する活動を行う者、これは具体的にどのへんの範囲をうたっているのかわかりましたら説明願いたいんですが。

社会教育課長（高橋信一君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 社会教育課長 高橋信一君。

社会教育課長（高橋信一君） 只今の質問にお答えいたします。家庭教育の向上に資する活動を行う、いわゆる学校教育、家庭教育、この家庭教育は地域教育も含めまして、私の方で小学校 8 校に委託して行っております。家庭教育学級これらを含めた広い形で家庭教育という事でとらえて頂ければ有り難い、こういうふうに思います。以上であります。

議長（荒道鶴造君） ほかに質疑はありませんか。（なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。（なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第 6 号 階上町社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定についての件及び議案第 7 号 階上町公民館条例の一部を改正する条例の制定についての件までの 2 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 8 号 階上町石鉢ふれあい交流館条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。（なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。（なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第 8 号 階上町石鉢ふれあい交流館条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 9 議案第 9 号 階上町立体育館条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。（なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。（なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第 9 号 階上町立体育館条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 10 議案第 10 号 山館前公園条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

11番（桑原一夫君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 11番 桑原一夫君。

11番（桑原一夫君） 11番 桑原。この事業を行うにあたって事業起債を起こしている訳でありますけども、起債の残額とその年数がどの位かをお尋ねします。

体育課長（中城 功君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 体育課長 中城 功君。

体育課長（中城 功君） 只今の質問にお答え申し上げます。現在の残額でございますが、9千86万8千円残ってございます。それから償還期間でございますが、平成27年度までございます。あと13年ということでございます。以上でございます。

議長（荒道鶴造君） ほかに質疑はありませんか。（なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。（なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第10号 山館前公園条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第11号 階上町住民集会所条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。（なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。（なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第11号 階上町住民集会所条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第12号 階上町敬老祝金支給条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。（なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。（なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第12号 階上町敬老祝金支給条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第13号 階上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。（なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。（なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第13号 階上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第14号 階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。（なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。（なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第14号 階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第15号 階上町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。（なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。（なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第15号 階上町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第16号 階上町森の交流館条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

7番（松森 蒿君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 7番 松森 蒿君。

7番（松森 蒿君） 7番 松森。この事業は、まず一つはいつごろやったのか、そして総額どの位で終わったのか、そしてまた、町の持ち出し分がどの位なのか、そしてあれだけの経費をかけているんですが、今までの、造る前の計画が無かったのかどうか4つお尋ねします。

農林水産課長（鳩 文男君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 農林水産課長鳩 文男君。

農林水産課長（鳩 文男君） 松森議員の質問にお答えいたします。この森の交流館につきましては、平成8年度階上岳整備構想計画の策定の時点で一応企画いたしまして、平成9年度中山間総合整備事業に採択して頂いて実施したものでございます。総事業費につきましては、2億9千7百万程になってございます。町の負担がその内5千2百万程になってございます。これまでの計画につきましては、活性化施設、この中山間事業でもって若者の交流の場として活用したいという事で計画したものでございます。まあ、そのほかに単独事業もあわせてやりたいという事でございますが、先般の協議会の席でお話したみたいに、財政との関係で保留といいますかまだ着手できないような状況でございます。以上でございます。

すみません。今後の維持費につきまして今手元に資料、正確なもの、当初予算の方で説明のつ

もりで持って来てごさいませんが、百4～50万だったと記憶してごさいますが、後でまたその件につきましてはご報告したいと思います。以上でごさいます。

7番（松森 蒿君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 7番 松森 蒿君。

7番（松森 蒿君） 7番 松森。ええ、私から見ても町民から見てもこれを維持するには大変だろうと、その当時の計画では、あうかあわないか一つの形として出したのだと思うんですが、やはり今、協議会にもお話ししたんですが鳥屋部の集会所でと、何を言っているんですか、こんな大きな金額へ、こういう形を取るからね、やはりもう少しお互いにこう1年位の計画があるんだと、こういう形でやるんだと、そういうふうな計画を持ってやらないと、こういうふうな形になると私はそう思いますよ。その当時、まあ、様々、この年数も経っているんですが、そのへんを十分に検討しながら、一年位あって一年後はなかったんだと、そういうのではまだもいいんですが、何も計画もない全てそれに対応するだけの考えしかない、もう少しやはりこれだけの経費を一年位活動出来るような形を取って頂かないと、町民も我々も納得できかねる。まず私はそう思います。どうか一つお互いにそのへんを十分に認識しながらやって頂きたい。できたものはお互い議論しても駄目だから、これからどうやれば一つの形がでるか効果がでるか、そのところをお願いして私の質問を終わります。

農林水産課長（鳩 文男君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 農林水産課長鳩 文男君。

農林水産課長（鳩 文男君） 議員ご指摘のように具体的な利用、活用計画等も示さないで、先般も大変申し訳なく思っておりますけども、まあ、今後におきましても皆様方のご意見等伺いながら、多くの方々から活用して頂くようにしてまいりたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。

議長（荒道鶴造君） ほかに質疑はありませんか。

3番（石川清人君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 3番 石川清人君。

3番（石川清人君） 3番 石川。第5条の開館時間、それから休館日、そして適用の部分で夜間の部分とうたっておりますが、これをもう少し詳しく説明願いませんか。

農林水産課長（鳩 文男君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 農林水産課長鳩 文男君。

農林水産課長（鳩 文男君） 第5条の開館、休館につきましては、基本的にはハートフル、公

民館と同じような形にしておりますけども、実質的な対応と致しましては、但し書きのとおり、あの、夜でも適用の方で書いてございますけども、要望があれば使わせるような態勢は取ってございます。休館日も一応条例の定める休日とはしてございますけども、これにつきましても要望があれば開けるような態勢で行きたいと思っております。以上でございます。

3 番（石川清人君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 3 番 石川清人君。

3 番（石川清人君） 3 番 石川。只今ハートフルの感覚でという事でありましたが、そうすると開館時間、毎日職員を配置して開けて置くという事がありますか。それから午後使う部分のこれは、夜は何時まで、12 時まで使用出来るんですか。最終時間ですよ。それから休み、休日になった場合にこれも使用する場合には、特別許可として職員も要するに今ハートフル関係だとそういうふうにしていらっしゃるんですよ。全てそういうハートフルの感覚の条例と一致している判断で宜しいですか。ハートフルの場合は、これだけ頻繁に使っておりますし、いろんな講座関係も開いておりますが、只、先程松森議員の質問の説明にありましたけども、今現在の要するに交流館は殆ど使用されない状態にあると私思っておるんですが、それでもどなたが使用しなくても毎日開けて置くという意味なんですか。そここのところをもう一度詳しくお願いします。

農林水産課長（鳩 文男君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 農林水産課長鳩 文男君。

農林水産課長（鳩 文男君） あの、職員につきましては、配置は考えてございません。対応の仕方としましては、体育館のような対応の仕方。あの、カギを開けて行く。日中であれば職員も対応する場合もございますけども、職員をずっとはりつける事は考えてございません。それから夜の時間につきましては、10 時頃までとお考え下さい。以上でございます。

3 番（石川清人君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 3 番 石川清人君。

3 番（石川清人君） 3 番 石川。えーと。どうにもすっきりしないんですが、例えば夜お借りする時に管理者が行って全部セッティングするという意味なんですか。私一寸この条例に対しては大筋はわかるんですが、こういうところが今一度精査されていないと思っております。そのへんもう一度お願いします。

農林水産課長（鳩 文男君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 農林水産課長鳩 文男君。

農林水産課長（鳩 文男君） おっしゃる通りカギを管理している方に開けて頂く事にしております。以上であります。

議長（荒道鶴造君） ほかに質疑はありませんか。

11番（桑原一夫君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 11番 桑原一夫君。

11番（桑原一夫君） 11番 桑原。普通、行政で行う施策につきましては、ある程度需要があって、その需要に答える為に町が施策としてその施設なり行動をおこすという一つのとらえ方と、そこにある程度の需要が今現在ないものでなくても、それをつくる事によって新たな需要、人の入り込みを図るという二通りの考え方があるかと思うんですけども、今この施設に関しましては、ええ、階上岳の整備構想の中で、ここに新たなお客さん達を呼んで、この交流館を造ってここでこの交流館を活用して頂くという、今現在見込まれているかいないか分からない部分を、これから地域全体をそういう形で整備していく、沢山人が憩う山にしたいという大きな構想から、これが出発したのだと思っております。ですのでこの造ったものが如何にこれから有効に活用されて行くかという努力をこれから、よりしていかなければならないものだと私は思っております。

町民からこれを造ってくれというその大きな需要があって造ったというよりは、もっと大きな意味でこの地域の発展を図っていくために、この施設をこれからどのように活用していくかというのが、正しく、これから私たちの責務であろうかと思えます。そういう中で、ええ、この管理運営今縷々質問があって、ご答弁があった訳ですけども、大きな、町には一つ道の駅というものがございます。ええ、財団法人産業振興会、まあ、財団法人が良いのか悪いのかというのは、後の議論になりますけども、それとまた、あそこにはフォレストピアというサークルの人達が加入をしているものがあると。それと一体として地域も又管理運営して行くべきだとは思いますが、将来階上岳の道路ができて、人がどんどん来るようになるでしょう。そうなった時の観光とか含めて大きな考え方から、この階上岳そしてまた、町の産業振興というのを考えたとき、大きな施策としてもっと大きなところから、視点から考えていくことが、私は、必要なのではないかと思うんですよ。そういう点、大きな観光、階上のこれからの観光というものを考えた場合、町長としてどのようにこの施設だけではないんですけども、階上岳施設を活用するにいいいいのか、お考えがあるのか、一寸この方針を条例に関連しまして、お伺いできれば簡単をお願いします。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、桑原議員にお答えしたいと思います。需要があって地区から要望されて設置されたものではなかったと思います。後者のね、やはり階上岳の活用の拠点といいますか階上岳の利用するものこれが一つ、地域の集会所的なもの、集会所も大分年数が経ってきて使用に耐えられなくなっているというのが一つ。それから階上町全体やはり森の交流館という名前がある通り、海あり山ありこういう事でありますのでね、この山の親しむ人達に利用して頂きたいと。先程これから利用者の発掘していくかという事ではありますが、まあ、その通りでありまして、階上岳の利用者はですね実は年々増えている訳でありまして、近隣の学校の生徒たちも利用

しているし、また、山好きの色々な会の方も大変利用していますのでね。こういう方々にも利用して頂くよう、これからPRも考えていますので、そういう形で今後これを活用していきたいと思いますので宜しくお願いします。

11番（桑原一夫君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 11番 桑原一夫君。

11番（桑原一夫君） 11番 桑原。どうも有り難うございます。以外と「はやて」の効果は無いように思うんですけど、実は結構あっているんですね。これは情報の発信の仕方なんですけれども、階上岳に登り易い山だと、手頃な山だということで、バスで山形県から山登りが好きな人達が来て、階上岳に登ったりという事もございます。私も案内したこともあります。また、八戸線を活用するために、八戸から八戸線を利用する方々も今来ています。そういう意味では非常に情報の発信の仕方によっては、まだまだ多くの人達が来る。また、その人達が施設を活用する事も大いに考えられると思いますので、折角ですので、これを、まあ、地域の為に使うのも非常に良い事だと思いますし、活用すべきだと思いますが、もっと大きなやはりこの造った本来の意味をとらえて、発展的にこれを活用していくように、どうか町政の方でも考えて頂ければ有り難いと思います。終わります。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 今ですね、大変嬉しい桑原議員からの事を聞いた訳ですけども、山形県ですか、ああいう名峰などある山形県の人達がね、階上岳に登って見たいという事でバスで来たという、以外にね階上岳は他の地区から見た場合、非常に憧れの的になっているらしいという事のように、私は、実は側にいていつも眺めているからたいした関心を持たないでいる。県立自然公園、海と山この二つを合わせた観光、田代地区から寺下までの県道もね間もなく完成と、それから登山口から石倉までのね、これも15年度で完成という事になっていますのでね、非常に交通体系も出来てきております。有効に活用させたいと思っています。これからもね、皆様のご意見をお願いしたいと思っています。以上でございます。

議長（荒道鶴造君） ほかに質疑はありませんか。

5番（土橋信夫君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 5番 土橋信夫君。

5番（土橋信夫君） 5番 土橋。第10条の使用料の件で一寸お尋ねしたいんですけども、この第10条一般の表の中でですね、1時間増すごとに冷暖房使用しない場合、冷暖房使用する場合それぞれ昼間、夜間という形である。100円から150円1時間ごとに冷暖房使用しない場合と使用した場合、日中は冷暖房使用した場合100円を高くして、夜間は250円高くしてある訳ですけども、これは1時間冷房やる、あるいは暖房やるという機械運転のランニングコスト

として1時間当たりの時間を試算して出した数字なんでしょうか。そのところをお聞きたい。
農林水産課長（鳩 文男君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 農林水産課長鳩 文男君。

農林水産課長（鳩 文男君） 正直言ってハートフルの数字をそのまま利用して来たものでございます。

5番（土橋信夫君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 5番 土橋信夫君。

5番（土橋信夫君） 5番 土橋。公共施設の設置の目的というのは、公共施設の利益を追求する訳でもございませんし、いかに町民に色んな活動をやらしてもらうか、町民の社会福祉の為に寄与する施設として設置していると思うんですが、只昨今の自治体の財政難を考慮した場合ですね、一般に民間であれば建物を管理運営するというのは建物を建てるための減価償却費が年々入ってくる、租税公課もある、それにランニングコストとしての暖房費とか水道費とか、そういう固定費がかかってくる訳なんですけども、そういうのと比較すれば、町の公共施設というのは租税公課は無い訳ですし、減価償却法は取っていない、但し年々の債務償還をしている訳でございます。ですから多大なる経費を町の方で持って施設を管理運営している。ですからそれは、いかに効率的な利用をさせるかということと、一つは最低限当然使う人が負担しなきゃならない分はやっぱり負担して貰うという考え方が基本になきゃだめだと思うんです。ですから色々施設を見てみますと非常にお金をかけているんですけども、当然使用者から取るべきものを取っていない。例えば、ハートフルの前例があるからそれをそのまま適用するという形のものが非常に多いんじゃないかと思います。こういう財政難という状況の中でですね、果して1時間当たりの冷房がどの位かかっているのか或いは、暖房、照明としてどの位かかっているのか、そのへんはですねやはり擱んで、その上でもって町民の利用の為に止むを得ない或いは、一定の経費をかけても使わせるべきだという議論が展開されてくるべきだと思いますんで、町の方でそのへんどう考えているのか非常に大きい財政の問題だと思いますのでお答え願います。

農林水産課長（鳩 文男君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 農林水産課長鳩 文男君。

農林水産課長（鳩 文男君） これからの利用状況等を見ながら経費について検討し、また、見直し必要な時においては見直して行きたいなと思っております。まあ、今担当の方で一応試算はしておりましたけれども、利用上のデータが出ていないもので、どのへんを基準にすればいいかという事を判断つかないもので、一応ハートフルの方を利用して頂いたという、今回それで提案してございます。これからにつきましては利用状況等をもとにしながら、また、費用の見直し等に当たっていきたいと思っています。以上でございます。

5番（土橋信夫君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 5番 土橋信夫君。

5番（土橋信夫君） 5番 土橋。費用の見直しということですので、この施設のみならず他の施設もですね、同じ様な形で、経費から見ると通常考えられるのの数倍にわたる経費をかけているというのがある訳ですので、そういう意味でこの森の交流館のですね、今後これで条例をスタートしていったとしても、経費的には非常に色んな問題を含んでですね、運営をしていかざるを得ないという事ですから担当課長だけでなく町長からもそのへんのことを言って頂ければと思います。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 土橋議員は監査委員でもありますので、全体に通じているところがあるかなと、まあ、全体を見てご発言されているようですが、従来色んな施設でねそれぞれの料金を設定している訳ですけども、これが今現時点で適当なといいますか、適正な料金であるかということをお問うているようです。ええ、大変貴重な意見であったと思います。今後全体のものをこの機会に見直して見ることも良いのではないかと、財政難のこの時期でもありますのでね、どのへんが適当なのか今後全体の事を考えて、場合によると改正という事もあり得るかも知れませんが、ええ、今後それをやっていきたいと思っています。

議長（荒道鶴造君） ほかに質疑はありませんか。（なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。（なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第16号 階上町森の交流館条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第17号 田代せせらぎ公園条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。

3番（石川清人君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 3番 石川清人君。

3番（石川清人君） 3番 石川。先程の森の交流館と同じような形になると思うんですが、まず運営方法、管理それから365日開けるのかどうかそのへんも詳しくお願いします。

農林水産課長（鳩 文男君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 農林水産課長鳩 文男君。

農林水産課長（鳩 文男君） 運営方法につきましては、水槽、浄化槽等の経費につきましては町で持って、トイレの清掃を地元をお願いしたい。あの除草とかにつきましては、2～3年一応

芝がきちんと生えるまで、あと木がちゃんとおえるまでは町で管理して、その後地元と協議しながら、よその公園との調整、また、見ながら検討してまいりたいと思っております。後、通年で開けるかというのは、冬場雪を取りけてまでは、そのまま使えるのであればそのまま使って頂くという事で、こちらで全部除雪してまでという事ではありませんけども、但しトイレについては、11月で閉めたいと思ってました。凍結防止のために。以上でございます。

3番（石川清人君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 3番 石川清人君。

3番（石川清人君） 3番 石川。まだスタートの部分だからハッキリわからない部分があるかと思うんですが、実は私この前、暮れあたりに田代に用事がありまして一寸トイレにいかうかと思ったら、とてもじゃない閉まっていて使える状態じゃない。あの近辺には、トイレがない訳ですよね。逆に言うと。ですからトイレ開放は考えた方がいいんじゃないかと、ふと思ったものだから、まあ、個人的な話かも知れませんが。で当然雪が凄くて入っていけなかったし、冬場はマイカーの人が見えられないだろうということで、そういうふうな形だと思うんですが、ええ、できればトイレだけは開けて頂きたいと思っております。前向きをお願いします。

農林水産課長（鳩 文男君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 農林水産課長鳩 文男君。

農林水産課長（鳩 文男君） 地元の方と協議しながら検討してまいりますが、経費の部分とその他へんも併せて検討しながら対応してみたいと思います。

議長（荒道鶴造君） ほかに質疑はありませんか。（なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。（なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第17号 田代せせらぎ公園条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第18号 平成14年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。（なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。（なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第18号 平成14年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

この際日程第19 議案第19号 平成14年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件から日程第22 議案第23号 平成14年度階上町介護保険特別会計補正予算の件までの4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。（なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。（なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第19号 平成14年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件から議案第23号 平成14年度階上町介護保険特別会計補正予算の件までの4件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第22号 平成14年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。（なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。（なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第22号 平成14年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第24号 平成14年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。（なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。（なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第24号 平成14年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議事の都合により、3月12日及び13日の2日間は、休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって3月12日及び13日の2日間は、休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。次の会議は3月14日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（散会 午前11時17分）

平成 1 5 年第 2 回階上町議会定例会 第 4 日

議事日程第 4 号

平成 1 5 年 3 月 1 1 日 午前 1 0 時 0 4 分開会

- | | | |
|---------|----------------------|--|
| 日程第 1 | 議案第 2 5 号 | 平成 1 5 年度階上町一般会計予算 |
| 日程第 2 | 議案第 2 6 号 | 平成 1 5 年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定予算 |
| 日程第 3 | 議案第 2 7 号 | 平成 1 5 年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定予算 |
| 日程第 4 | 議案第 2 8 号 | 平成 1 5 年度階上町老人保健特別会計予算 |
| 日程第 5 | 議案第 3 0 号 | 平成 1 5 年度階上町介護保険特別会計予算 |
| 日程第 6 | 議案第 2 9 号 | 平成 1 5 年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第 7 | 議案第 3 1 号 | 平成 1 5 年度階上町公共下水道事業特別会計予算 |
| 日程第 8 | 議案第 3 3 号 | 町道路線の認定について |
| 日程第 9 | 議案第 3 4 号 | 町道路線の変更について |
| 日程第 1 0 | 議案第 3 5 号 | 土地の買入れについて |
| 日程第 1 1 | 議案第 3 6 号 | ふるさと林道石倉線開設（橋梁）工事請負契約の一部変更契約の締結について |
| 日程第 1 2 | 議案第 3 7 号 | 青森県市町村職員退職手当等組合のホテルアーデン事業廃止に伴う財産処分について |
| 日程第 1 3 | 議案第 3 8 号 | 人権擁護委員の候補者につき意見を求めることについて |
| 日程第 1 4 | 議案第 3 9 号 | 人権擁護委員の候補者につき意見を求めることについて |
| 日程第 1 5 | 議案第 4 0 号 | 人権擁護委員の候補者につき意見を求めることについて |
| 日程第 1 6 | 議案第 4 1 号 | 人権擁護委員の候補者につき意見を求めることについて |
| 日程第 1 7 | 陳情第 1 号 | 金子容子さんの早期救出を求める陳情 |
| 日程第 1 8 | 陳情第 3 号 | 国立療養所八戸病院に A L S 等難病専用病棟の早期整備に関する意見書を国に求める陳情 |
| 日程第 1 9 | 陳情第 4 号 | 物価スライド凍結解除による年金引下げに反対する意見書採択の陳情 |
| 日程第 2 0 | 議会案第 1 号 | 「私学助成拡充を求める意見書」 |
| 日程第 2 1 | 議会案第 2 号 | 「私学助成拡充を求める意見書」 |
| 日程第 2 2 | 議会案第 3 号 | 金子容子さんの早期救出を求める意見書 |
| 日程第 2 3 | 議会案第 4 号 | 国立療養所八戸病院に A L S 等難病専用病棟の早期整備を求める意見書 |
| 日程第 2 4 | 議会案第 5 号 | 物価スライド凍結解除による年金引下げに反対する意見書 |
| 日程第 2 5 | 議員派遣の件 | |
| 日程第 2 6 | 閉会中における継続審査の件 | |
| 日程第 2 7 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 | |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（17名）

1番	橋	場	敏	雄	君	2番	高	松	久	美	子	君
3番	石	川	清	人	君	4番	山	田	恵	治	君	
5番	土	橋	信	夫	君	6番	郷	州	公	典	君	
7番	松	森		蒿	君	8番	佐	京		登	君	
9番	畑	中	弘	實	君	10番	大	前	典	男	君	
11番	桑	原	一	夫	君	12番	木	村	勝	彦	君	
14番	浜	谷	豊	美	君	15番	平	戸	茂	雄	君	
16番	松	倉	正	美	君	17番	田	端		清	君	
18番	荒	道	鶴	造	君							

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町	長	上	山	博	一	君	助	役	笹	山	一	夫	君		
収	入	役	荒	谷	剛	生	教	育	長	山	本	雅	教	君	
総	務	課	桑	原	定	男	企	画	課	上	博	文	君		
税	務	課	高	階	繁	雄	保	健	福	浜	谷	義	勝	君	
農	林	水	鳩		文	男	建	設	課	工	藤	靖	夫	君	
町	民	課	三	上	孝	八	中	央	保	育	中	村	豊	志	君
出	納	室	池	田		隆	学	務	課	林		貢			君
社	会	教	高	橋	信	一	体	育	課	中	城		功	君	
給	食	セ	寅	谷	信	廣	農	業	委	小	沢		勝	君	
ハ	ー	ト	佐	々	木	忠	代	表	監	渡	部	直	樹	君	
グ	ラ	ザ			弘		査	委							
・	は	しか					員								
み	張														

職務のための出席者

議会事務局長	梨子謙一君	総務課長補佐	沼沢範雄君
総務課庶務係長	長根工君		

◎ 開会の宣告

午前10時04分

◎ 開議の宣告

午前10時04分

議長（荒道鶴造君）

只今の出席議員は、17名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手許に配付したとおりであります。

日程第1 議案第25号 平成15年度階上町一般会計予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。

3番（石川清人君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 3番 石川清人君。

3番（石川清人君） 3番 石川。予算計画の全般的な話なんですが、敷地借上料というのが沢山でできますが、これは今階上町で何箇所位で年間どの位の借上料なのか教えて頂きたいと思います。次に屋外ステージの計画が進んでいると思うんですが、これからの計画、どの様な計画でこのステージを運営しようとしているのかお尋ねいたします。ええ、次にふれあい交流館外構工事が計上されておりますが、以前に図面を見させて頂いた時に非常にタイル張が多い面積を占めていたんですが、この様に冬場は滑るしました、タイル張の面積が多いという事は除雪機も入らないし手作業になるかと思うんですが、そのへんの変更があるかどうか、この3点をお願いいたします。

企画課長（上 博文君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 企画課長 上 博文君。

企画課長（上 博文君） 1点目の質問に対してお答えいたします。ええ、公共施設用地の敷地借上料の件でございますが、ええ、箇所数につきましては29箇所でございます。ええトータルの金額でございますが、2千7百56万円程になってございます。ええ、1点目の質問につきましては以上でございますが、2点目の質問について一寸確認させて頂きたいのですが、屋外ステージというのは登山口の事でございましょうか。はい。以上でございます。

農林水産課長（鳩 文男君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 農林水産課長 鳩 文男君。

農林水産課長（鳩 文男君） 只今の屋外ステージの質問についてご説明申し上げます。これにつきましては、今まで石倉の所で臥牛山祭等をやってございましたが、臥牛山祭はあそこでも一応やりたいという計画もございまして、県の方をお願いして造って貰っているものでございます。

社会教育課長（高橋信一君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 社会教育課長 高橋信一君。

社会教育課長（高橋信一君） 3点目ふれあい交流館のタイル張の件についてお答えをいたしま

す。この件につきましては、今年度の工事につきましては、あの、建物の周辺はタタキで上げてまして、来年度の外構工事の際に、只今ご指摘のありました点につきまして充分、あの、滑らない物を対処したいというふうに考えてございます。以上でございます。

3番（石川清人君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 3番 石川清人君。

3番（石川清人君） 3番 石川。有り難うございます。敷地借上料の方ですが29箇所、年間2千7百56万円、これは今後用地の買上げを考えているのかどうか、これは建物が建っている以上ずーと2千7百56万円いうのを支払っていかなければいけない。単純に考えた場合に敷地、借上げてもいいんですが、15～20年で全部ペア出来る金額になるのははっきりしています。そのへんはどの様に考えているのかお伺いいたします。それからステージの計画でございますが、先程私が言っている事と一寸違っているみたいで、ようするにやる際に、この計画の例えばステージを使う際にどういう形で使って、どの位の予算を計画しているかという事をお尋ねしているのであります。それから石鉢のふれあい交流館、今説明ありましたがタイルは、私も保育園もかなりタイルの方をやっておりますが、いくらゴム付きのタイルを張っても滑るんです。ですから出来るだけタイルでないものを選んだ方が宜しいかと思うんですよ。それから今ハイプラでできたやつで滑らないものとかできていますので一寸計画の方を考えてみて下さい。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、お答えいたしたいと思います。まず1点目の敷地の借上げをしているところでありまして、買い上げる計画はないかという事ではありますが、何故敷地を借上げてやっているのかと、買わないということは何故かということだろうと思いますが、当然町の財政というものも絡んできますし、それから町民のために、これは是非必要であるな、ということのかねあいからですね、すぐは買えないと、しかし、施設として利用したいという事の兼ね合いの中で、これが今まで進んできたのであろうと思う訳です。買って公共施設を建てると、理想ではありますが、今お答えしたような理由で、只、あの、極端に高い単価でね借上げている場合等は特に問題になると思いますけれども、まあ、極端に高いと、まあ、見方にあると思いますが、ではないだろうという事でね、財政と見合った事業して、町民に提供したいという事ではあったのではないかと思います。それからですね2番目のステージの方については担当の課長の方にお答えさせたいと思いますが、石鉢ふれあい交流館のタイル張の工事が計画されていると、これは滑るし、その外の問題、その外の事でもね例えば壊れやすいとか、除雪した場合すぐ剥げるとかね、こういった事があれば考えられる訳ですので、検討させて頂きたいとこの様に思います。以上でございます。

農林水産課長（鳩 文男君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 農林水産課長 鳩 文男君。

農林水産課長（鳩 文男君） 2点目のステージの件でございますが、一寸確認させて頂きたいんですが、ステージの工事費というご質問と今後どの様に活用して行きますかと、今後の計画と言いますと臥牛山祭等に利用して行きたいなぁとは思ってございますが、あと南郷のジャズまでいかなくても、人を呼んでまあ、呼んでってその経費は予算に取っておりませんけども、そのへんも考えていければなぁと思っております。予算ですが、当初ではその予算は計上してございません。臥牛山祭と産業振興祭につきましては、500万一応計上してございます。以上でございます。

3番（石川清人君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 3番 石川清人君。

3番（石川清人君） 3番 石川。有り難うございます。敷地の借上げ、町長の方からご答弁頂ましたが、まあ、今までの建物こういうふうに進めて建てて来た訳ですが、その部分の例えば道の駅だとか、その通りに面した部分はまだわかるような気がしないでもないんですが、例えば登山口の駐車場とかそういう所を考えた場合に、あの極論で言わして頂きますと反当いくらの部分である訳ですね、その部分でも借上料というかそれは、どういう基本で出しているかわかりませんが、非常に高いなと私感じているものであります。ええ、それからステージの方は説明頂きましたのでわかります。タイル張、先程町長おっしゃいましたけども、去年私、秋田の方に保育園関係で、5億かけた保育園見さして頂きました。タイル張で見事に見えてました。ところが排水ていうか、水はけの部分全然考えてないもんで1年で全部ひび割れが入っちゃって、全部やり直したという事も現に見てきていますのでどうぞ前向きに宜しく願います。有り難うございます。

議長（荒道鶴造君） ほかに質疑ありませんか。

11番（桑原一夫君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 11番 桑原一夫君。

11番（桑原一夫君） 11番 桑原。町長さんにお尋ねします。個々の部分ではないんですが、合併に関わる問題また、全部予算的な部分、考え方をお聞きしたいと思います。この合併の問題が持ち上がった背景というのは、当然財政難というのがある訳でございます。この階上町においても住民発議によって合併の問題が大きく進んで来た訳でございますが、そういう中で私も自責の念にかられているのは、この合併の本来の根本、合併問題が進められて来た原点というのは、やはり財政に伴うことでありますけれども、自分たちの地域を自分たちで考えようと、自己決定、自己責任という大きな考え方があった訳でございます。そういう中で、昨年度の国の当初予算で行きますと、収入で47兆円小泉内閣は赤字国債を30兆以上出さないという事で30兆枠を決めた。で77兆円まあ、おおまかな数字でございます。そういう中で一般の家庭で例えば、年間470万しか収入がないのが、770万の経常的な支出があるという全く破綻した体系になる訳でございます。そういう中で、我々地方が自分たちの収入に見合った支出、そういう

地域づくりを自分たちの考えで考えようというのが、この大きな合併論の原点でもある訳でございます。そういう中で、私、振り返って見ますと自分たちの足元を今考えるというよりも、大きく財政論だけでこの合併が流れて来た様な気がいたします。所謂地方交付税が減らされれば、我々は町としてやって行けない。やって行けないからじゃ大きなスケールメリットを求めて合併しよう。しなければならないというふうな大きなこういう流れで来たような気がいたします。でも基本的にいいますと、交付税というのは、まあ、憲法で保障している社会保障制度と教育平等に受ける権利、これを考えますと地方交付税が減っても、基本的な根幹に関わるものは憲法で保障されておりますので、今の地方交付税制度からいいますと変わらない訳でございます。基準財政需要額というのは変わらない訳でございます。そういう中で、町が今年合併の説明会で説明された、合併しないシュミレーションというのがございます。正しくあれこそ我々がもっともっと議論を深めていかなければならない事ではないのかなと、今私は思っております。まあ、これからでも出来るのではないかと思うんですけども。つまり、そういう中で今私は合併バブルというふうな言葉で町民の方々に説明しているんですけども、まあ、特例債という一寸した飴がきて、また、気持ちも今のままバブルで、今のまま膨れたまま削ることなく合併に向かって行くのであれば、一寸して気持ちが合併バブルかなと思います。一寸長くなってすみませんけども、そういう中で合併しないシュミレーションというものを町で、たたき台として町民に説明しました。現実に関今合併の協議会に向かって行くに当たってスリムになって行かなければならない部分というのが考えられた訳でございます。それらと合併に向かってこれから協議していく部分と整合性、考え方、方針をですな一寸お伺いしたいと思います。あくまでも残された協議の中で協議の進み具合と又、単独で町がスリムにしていかなきゃならないと、自分たちの自力で減らして行く部分も当然平行して町政運営をしていくのか、ある程度、今のままで合併に向かって協議が進んでいくのか、その方針を一寸お伺いしたいと思います。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 桑原議員の質問内容大変濃いものがありまして、また沢山の内容を含んでいるのではないかなと思いますが、私の考えているところを話してみたいと思います。何故今市町村が合併する、しなければならない、国は何故この合併を進めているのかということである訳ですが、桑原議員おっしゃったようにその根底には、財政難があるという事です。私もそのように思っています。もう一つは地方分権の受皿の問題があると、このように思うわけであります。ご承知のように国が干渉している事務を県に、県の事務を市町村にという事である訳ですが、ええ、その項目はとにかくといたしまして、今この時点になって何故急に、地方財政が厳しい時に仕事の方はどんどん国、県から市町村の方に押しつけてくると、こういった現実がある訳ですが、まあ、これについても国の方にも申し上げたいところが実はある訳で、これはね丁度、日本が元気なとき、地方自治体も元気なとき、地方が出来る事は国がやることがない。スピードが求められている今の時代に、何故国が、例えばいつも話に出る訳ですけども、50m位のバスでの移動も国に関して必要なのはなんだと、何年もかかったという事はよく引き合いに出される訳ですけどもね、やはり省の権限をいつまでも持っていたい、地方をコントロールすると、このような

国の姿勢があったのではないかと私は実は思う訳ですが、しかしね、それらも含めて合併ということになって来た訳です。そして、3, 218市町村を1, 000位にしたいということだね、小規模自治体、昨年夏ごろまでは5, 000人未満というのが出ていた訳ですが、秋ごろからは10, 000人未満を小規模と、これは政府の統一した見解というのをね西尾氏案という1教授の案が、そのまま国の案であるかのように言われている訳で、10, 000人未満、ええ、まあ、一寸長くなるんでね、まだ言いたい事もありますけどそれはそれとして、今後のシュミレーション、まあ、住民説明会3回いった訳ですが、1回目は設立したよと、今後こういうことですよと住民へのお知らせ、2回目は検討協議会で出来たもので合併すればこういうふうになりますよとこれを主にやった訳です。3回目はですね、それだけでは足りないかと階上町自体の将来のビジョンがないのかと。もし合併しない場合はどういうふうにして行くんだと、これは求められた訳です。我々もそれはその通りであるということでビジョンを出したら、それはまたどうのこうのと色々批判される訳であったんですが、ええ、今後このような厳しい財政、国も保障するという、地方自治体をなくするという、全然なくするという事ではない。保障しなければならない。憲法でもそれをいわれているという事であった訳ですが、私は、国は地方分権の受皿という事であれば自治体を5段階に分けているいるようです。最小は1万〜2万、3万、5万、10万、何十万以上となっている。しかし、合併しなくてもペナルティは課さないが、最低自治体として認めるものはこれこれですよと、これ以下はいけませんよと、ハッキリした線を出してこないで、国民も首長、議会も戸惑うところが一杯ある訳です。ちなみに階上の人口は1万5千ちょっと、青森県の1万5千以上ある町は9つあります。67市町村の中で市は8つ、9プラス7なんですよ、こういう所も自治体として残さないのかと、どうなのかということもある訳ですけども、只、先行き非常に厳しいだろうということだね、財政がどうのこうのと、今桑原議員おっしゃったように、このようになっている訳ですけどもね。まあ、単純にいかないところはあるなあという事です。只ねサービスは高い方と、負担は低い方にと、こういうキャッチフレーズ、そういくものかどうかと、まあ中々今財政では難しいのではないかという気がいたしますけどもね、まあ、これからこの階上がどうなって行けばよいのかとビジョンがあります。振興計画もあります。しかしね、これを皆さんとともに進めて行きたいとこのように考えています。以上です。

11番（桑原一夫君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 11番 桑原一夫君。

11番（桑原一夫君） 11番 桑原。有り難うございます。私質問の仕方が下手なのかなと思っております。基本的に一時起債としてこれからやっていくためには、収入に見合った支出をしなければならないという事が基本的にある訳です。ですからその基本を踏まえなくて合併してスケールメリットだけいかすという事になると、いずれ行き詰まるということは目に見えている訳です。ですからこれから協議会を進めて行くに当たって、やはり合併しないシュミレーションで、ある程度見通したような事で、この町づくりを考えながら協議会でもって、協議していくのが、まあ、難しいんですけどね個々個々ですから。只、基本的に今のままで合併してもスケールメリットだけはいかせないと、じゃ町としてはこれから協議して行くに当たって、例えばさっき石川議員さんがおっしゃった土地の借上げの問題とかですね、例えば町の公共施設の土橋議員さ

んが言ったような使用料の問題とか、そういう問題はこれから今のまま行っていいのか、協議して行っていいのか、これからそれらをもっともっと厳しく見て、町として現実に厳しく見て、つまり合併しないシュミレーションと同程度に考えていって、協議の場に行って行く方向姿勢なのかという、そこをですね私、方針として伺っていきたいということなんです。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 質問に合わない答弁をしたようですが、ええ、合併までは2年間ある訳ですけど、合併しない場合のこと、した場合のことになる訳ですが、只、あの、合併をしない場合とする場合、合併した場合のことになりますとですね、それは考えは当然違ってくるだろうと思います。ええ、収入に見合った支出ということも当然であります。まあ、土地の借上料にしてもですね、これを買収ということになりますと殆ど事業できなくなる。ということではありますが、私はですねこれはすぐ買収という、今の財政から見ますとならないのではないかと、合併にですね持ちこされて行かなければ、今の階上町の財政からはですね、これを買ってということは中々難しいのではないかと思います。

11番（桑原一夫君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 11番 桑原一夫君。

11番（桑原一夫君） 11番 桑原。どうも有り難うございます。個々の問題はともかくといまして、我々の議員の責務としてやはり、あの、本来のあり方として厳しくまた町政を見ていかなきゃならない。そういう中でこれからの協議が始まります。そういう中で町の方針として個々のものを町の方針としてどのように位置づけて行くかと、いうのは非常に今後協議して難しいと思うんです。今まで協議して行くっていうのであれば、それなりに協議会に持って行って協議できます。町としては、これはこういうふうにしていかなきゃならないという姿勢、また、でなければそれなりの協議になります。つまり町の姿勢がこれからの協議に大きく影響してくるということだと思うんです。そこのところをこれから、ええ、新年度、町民の声を聞きながら議会、行政一体となってですね、これを、町づくりを考えて行かなければならないかなと思って質問させて頂いた訳でございます。以上でございます。宜しくお願いいたします。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 中々難しい問題でスパットこうだとできない部分がある訳ですが、ええ、先程の答えと重複しますが、合併を前提としたものを組んで行かなければならないのかなと私は思っております。

議長（荒道鶴造君） ほかに質疑ありませんか。

4 番（山田恵治君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 4 番 山田恵治君。

4 番（山田恵治君） 4 番 山田。一人暮らしの老人が、階上町には222人65歳以上の方が住んでおります。身体が不自由だったり、病気を持っていたりして緊急な場合に電話連絡をしたいという方々が沢山おられます。項目としては安心電話サービスなのか、緊急何とか一寸わかりませんが年間に5台程の無料で設置をしていると聞いておりますが、申し込んでいても年間5人づっしか着いていかないんで、自分のところに中々回ってこない。75歳で心臓を患っていていつそういうふうになるかわからない世帯があります。只、その方が応募していても90歳とか95歳、80歳代の人かなりいるもんで、自分のところまで着いてこないんだと、着かないんだと、娘が遠くに住んでいて半額でも良ければ出してあげるよといっておられるんだそうです。工事費は6万程かかるんだそうですが、そういった無料で取付けを行える役場の予算はあるんですが、そういった半額補助の部分も今後必要ではないかなと考えているのですが、その件について担当ではどの様に考え進めようとしているのかお聞きしたいのが1点です。2点目ですが、林業地域総合事業の中ですわ工事請負費、キャンプ場の建設について一寸質問させて頂きたいと思います。キャンプ場の計画はフォレストアメニティ整備事業として8千百万で計画されています。その内の補助金が50%4千55万円、今年もられているキャンプ場の工事費が5千4百93万2千円となっております。このキャンプ場のこの多額な事業ですが、キャンプ場の形態はどういったものなのか、また、キャンプ場の規模、それから駐車場の台数、オートキャンプ場であれば車が何台で、何張り位のテントが張れる規模の計画なのか、キャンプ場の期間、基本の料金、管理体制、こまいところまで行きますけども、ここの施設にはキャンプ場と大きくありますが、各施設があるのかどうか、管理棟とかの施設、キャンプ場全体がどういうふうになっているのかをお聞きしたいと思います。あとキャンプ場のPRはどの様に考えているのか、そのへんまでできればと思いますが宜しくお願いいたします。

保健福祉課長（浜谷義勝君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 保健福祉課長 浜谷義勝君。

保健福祉課長（浜谷義勝君） それではお答え申し上げます。福祉安心電話の設置の件でございますけれども、今現在57台設置されてある訳でございます、毎年5台ということで進めてきている訳でございます。只、先程いいました通り、私の方で今改めて福祉行政の再点検をしたいという事もございまして、今年介護保健計画、老人福祉計画を作成したところでございます。その際に老人世帯、一人世帯等々が2百いくらという事でございます。その中で実は今私の方で、その中にAランク、Bランク、Cランクをつけたいと、そうしなければ中々家族の実態が把握できていないのが現状で、とにかく老人世帯あればというこの2百いくらという数字が出ている訳ですけども、それを改めてキチッと整理したいとAランク、Bランク、Cランクみたいにして、それらを今後最優先して対処して行きたいというふうに考えてございます。で、今半額補助制度の導入はどうなのかという事でございますけども、実際問題老人の方々が福祉年金しか貰ってい

ない現状でございますので、私の方とすれば従来通り100%補助で対処して参りたいと、そうなりますと設置台数が5台ということでございますから、予算の範囲内でどうするのかという問題点が出てくる訳ですけども、今言いました通りどうしても対処しなきゃならん家庭もある訳でございますので、それは実は、今回のこの大雪を体験して見まして、純然たる2百何世帯の老人の中でも、息子さんが来て対応してくれるところもあれば、地域でもって声掛けをしてやっている所もあると、ですから正にトータルの中の福祉労務を我々は展開して参りたいと、その中で今言いましたとおり位置づけをキチッといたしまして、そして正に今議員おっしゃった通り、町全体の福祉も確かに大事な訳でございますけども、これからは地域福祉というものを再度福祉協議会と詰めながら対処して参りたいと、ですから半額補助の導入についてはそういう家庭でございますので、今後とも100%補助は進めて参りたいと、尚且つ今言った計画の中で台数を増やせるものであれば、今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

農林水産課長（鳩 文男君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 農林水産課長 鳩 文男君。

農林水産課長（鳩 文男君） 山田議員のキャンプ場の整備についてご説明申し上げます。形態につきましては、オートキャンプ場として申請してございます。規模につきましては10×10の100㎡を1ピッチといたしまして17 TENTを予定してございます。期間につきましては春から秋を予定してございます。管理体制につきましては、まだ具体的には詰めておりませんが石倉からの途中に小規模作業所がございまして、あそこを一応管理事務所に考えまして、上の方につきましては、トイレと炊事場を配置する予定でございます。PRにつきましては、まだ具体的には詰めておりませんが、町のホームページに載せてインターネット活用、県のアウトドアガイドマップ等に掲載して頂くよう考えてございます。

4 番（山田恵治君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 4 番 山田恵治君。

4 番（山田恵治君） 4 番 山田。第1点目の福祉安心電話については、極力できるだけ電話台数を増やしていけるようお願いを申し上げます。キャンプ場の件なんです、オートキャンプ場17台、その外にTENTを張る場所というのは別に設けていないんでしょうか。オートキャンプ場のみなんですか。管理棟は、私場所的に一寸わからないんですが、離れているんでしょうか。どの位離れているんでしょうか。キャンプ場の中でトラブルや聞きたい事があったりすると管理棟が遠いと大変だと思うんですが、普通一般的には、管理棟があってそこにキャンプ場があるのが一般的でございまして。それからオートキャンプ場であれば、今は風呂とかシャワーとか遊具とか家族で行きますのでね。それから遠くから来た人たちは、ランドリーの施設であるとか電源とかそういったものまで管理されているのでありますが、階上岳にできるオートキャンプ場というのは、そういうのは無いのでしょうか。このキャンプ場っていうのは、色んな種類がありまして、例えばそれぞれ一つ一つのキャンプ場は特徴を持っております。例えば海のキャンプ場、

湖畔のキャンプ場、川辺のキャンプ場であるとか、階上の場合は山の上に建てるのであれば高原のキャンプ場という位置づけになると思うんです。では一般の人達がキャンプをしに行く為には何か目的があるからそこに行く、何か目的を達成できるものがあるから、ですからそういう色々な種類の中で階上は、高原のキャンプ場としての機能をもたなきゃならない。例えばトレッキングであるとかスカイウォッチングで夜空眺める、バードウォッチング、乗馬、スカイダイビング、バンジージャンプとかそういった高原のキャンプ場の特徴を持っていないと誰もこない。今色んなところに日本全国に、数字を一寸今日書き落としてきましたけども、数千のキャンプ場があってそのキャンプ場が10年前位から、もっと前かも知れませんが、バブル前からオートキャンプ場が非常に全国に流行って、どの自治体も先を争ってやってきた、今そして成功して生き残っているというのは非常に厳しい状態にあるということなのですが、今こうしてできてしまうと、今年度の予算で出来上がってしまうということであれば、それを折角その造ったものを、そういう特徴を持って、そして町内の小・中学生たちが利用したり、また、八戸市民や県外の人達が来て頂けるような、そういうその特徴を持った施設にしていかなきゃいけないと思うんですよ。そういったことから担当している課としては、どういった特徴でそれをPRしていこうとしているのか、訴えて行こうとしているのか、造り放しではいけないと思うんですよ。森の交流館でもそうですが、造り放しのような状態にあると私は感じていますけども、キャンプ場にしてもこれだけの金額を投入して、補助金半分ですけども、町の予算半分投入して造っている訳ですから、それを今後どう活かして行くかって事が重要だと思う。そのへんをどういうふうに担当としてお考えなのかお聞きしたい。

農林水産課長（鳩 文男君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 農林水産課長。

農林水産課長（鳩 文男君） 予算計上していながらあれですけども、まあ、今特徴を持たせたという事の話で、私も仕事でこういう計上の仕方をしてあれですが、これから詳細設計に入りまして、先程ご説明したのが全体計画の中でのもので、これから具体的に詳細設計しますので、その前に私ども担当と一緒に各地のキャンプ場等勉強させて貰いながら特徴を持たせるような、キャンプ場にして行きたいものだと思っております。以上でございます。

4 番（山田恵治君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 4 番 山田恵治君。

4 番（山田恵治君） 4 番 山田。もう予算もってキャンプ場は出来上がる。場所も決まって、水道も引いてあって、これからそういうあと整備をして行くだけの段階にあって、これからの運営とかこれからのPR詳細については、これから検討して行くっていう事については少しく遅いんじゃないかなって感じます。ええ、階上町にこういうものが出来るんですよっていうものを、やはりそのもっと早い時期からPRしていかなきゃなんないし、キャンプ場でもそういうものが出来るんだという計画があるんだったら、町内の小学生たちにアンケート取ってもいいだろうし、どんなキャンプ場にしてほしいというアンケート取って見てもいいと思うんです。子供たちは、

休みの時は、お父さんどこに行こう、あそこに行こうって言うことで、お父さんお母さんたちはそれにつられて動くんです。ええ、名川のキャンプ場ですか、遊び場がありますけども、あそこなんかもPRは非常にうまかった。今どういうふうになっているか現状は把握していませんが、うまかったのは保育園なんか無料の入場券を配付したり、小学校に無料券をプレゼントしたりそうするとそれを持って親たちに行ってみたい行ってみたいと言うんですね。そうすると親たちは子供たちを連れて、子供たちの無料券を持って親たちは金を払って入る。そういった細かいところまでも既に計画が進んで行って、出来た段階でそれがバーンとスタートするような状況を作って行かないといつまでも町はこんな状態にいることだと思うんです。ですから私は平成12年の3月の一般質問で、中山間整備事業、階上岳の整備事業で質問した事があるんですが、今からそのそういったプロジェクトチームを作りませんかとか、計画がないんですかという事をいつてきたつもりだったんですけど、まあ、答弁の中には出来てないんで出来てから、その時点になってからという答弁だったんですが、それではやっぱり遅い。そういった町の事業で経費を投入した分の効果や成果を上げて行かないと、本当に無駄な事業になってしまう。その役場の担当している方々が、それを造ったんだと、じゃ後は町の人々が、誰か、お前達が使えばいいんだと投げちゃってしまっちゃ仕事の丸投げ見たいにとられかねないと思う。ですから出来たものを更に、それに光を当てて行くっていうのが、担当されている皆さんの仕事でもあると思うんですよね。そういった事で私はオートキャンプ場これから出来上がって、そのオートキャンプ場が出来たことで、また、中山間整備事業がされた事で、この階上町の階上岳にですね、観光客がどの位増えたんだろうかと、キャンプ場に何人来たんだろうかと、どれだけの経費がかかったんだろうかと、そういった効果があったんだろうかという事を、これから検証して行きたいと思います。ですからそういったデータをキチッと取っておいて頂きたい。1年後か1年半後か、出来上がって活用し1シーズン終わったあとに、私から質問をさせて頂きたいなあとと思います。ええ、それから町長にお尋ねしますが、前の理事者で出来た平成8年から始まったこの階上岳の整備事業計画なのですが、広く県内外に愛されている階上岳、八戸市内の学校にも校歌にもある臥牛山、こういった開発をされてきている訳ですけども、今後これを町長はどういうふうに活かしていくのか、町長のお考え、将来にわたってのこの階上のビジョンっていうものをお聞かせ願えれば有り難いのですが。以上です。

農林水産課長（鳩 文男君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 農林水産課長。

農林水産課長（鳩 文男君） 入場者数等のデータについては、取って管理して行きたいと思っております。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 後段の方について私からお答えしたいと思いますが、階上岳の整備はしたい。これはもうずーと前から少しずつではありますけども、やってきている訳ですが、山田議

員おっしゃるようにね、これは階上の宝であると、これは階上の住民以外にもね沢山の方々に利用して活用して頂きたいということであります。まあ、キャンプ場は全国にね沢山出来たと、相当厳しい運営をしているという山田議員のお話があった訳ですが、多分そうでしょうと、今はレジャーとかそういったのにあまり力が入っていない。そこまで財政的にもと、民間もですね自治体もそういった事で今は、利用も低いであろうと思いますが、後発の利点を生かしたい。先進地は何をして失敗したか、何をしたところが成功しているのか。これからね、担当の職員たちを勉強させて、後発の利点を生かして行きたいものだとこのように思います。将来の階上岳ですがね、階上岳の整備構想が実はあるんです。あるんですがね、中々それは色々な事情で進めない部分もある訳ですけども、先程山田議員がおっしゃった様に天体観測とプラネタリウムとか何とかありますよね、これは今道路のね、今ここ1年程でできます。夜でもね登れると、子供たちもね家族と一緒に来ればね8合目位のところまで行けるだろうと、まあ何処かにね四季を通じた天体観測と、私できないものかと思っています。八戸市で民間が造って低い所に色々観測があるようですけどね、開発されて来てあちこち人工の光があって中々良く見えないと。階上ではね高い所にもあるし余り邪魔されないでね、これからいいのではないかと、宇宙に夢、これは色々な事に繋がる事だろうと思います。科学技術以外にも子供たちに夢を持たせるという意味でもね、私なりの考えで今すぐという訳にはいかない。将来的に私は夢を持った事もあります。道路の整備も間もなく終わると、冬も観測できるような色々夢もあっていきますけどもね、厳しい時代という事でね残念なところもあります。以上でございます。

4 番（山田恵治君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 山田恵治君の本件に関する質疑は、既に3回に及びましたが、会議規則第155条但書の規定により特に発言を許します。 4 番 山田恵治君。

4 番（山田恵治君） 4 番 山田。どうも有り難うございます。今、天体観測の話が出ましたが、子供が小学校の時に小学校の学習で、宿題で階上岳の夜空の研究をしたことがあります。何度か登って何回か星を眺めて参りましたが、大変素晴らしい星の眺めでした。今言った見たいに、そういったものを活かす、そういうテーマ、タイトル、例えば臥牛に夜空を見に来ませんかというようなタイトルを付けて売りだす。そういった事をして頂きたいなと思うんです。故郷づくりを成功させて成果を上げている市町村は、成功させるために町が本当に努力をされています。年がわりの情報発信とか、報道、機関への協力、それからそういった事業への理解を求めるためのネットワーク作りだとか、そしてまた一度来た人たちのリピーターを作りだす、そういった努力を重ねております。是非そういった努力をして、階上岳臥牛山がもっともっと星山として皆さんに愛されるような、そういった階上岳の開発をして頂きたい。そう思っております。長い間質問有り難うございました。

議長（荒道鶴造君） ほかに質疑はありませんか。

5 番（土橋信夫君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 5 番 土橋信夫君。

5番（土橋信夫君） 5番 土橋。道路橋梁費の件でお伺いします。階上町の一般会計の予算を見ると、投資的経費が21.4%非常に厳しい予算配分になって来ていると思いますし、私ども道路整備の陳情に来て中々いい答えをいただけない。非常にこう階上町の幹線は整備されているんですけども細い路地に入ると、まだまだ整備が遅れているところが沢山ございまして、町の財政の中でどの位整備できるかっていうのも、これもまた予算の設定している担当の方から見ると非常にこう苦しいという中でやっていかなきゃならない。これもわかりますんで、非常にこう陳情にしても如何ともしがたいところがあるんですけども、それでも町民の人達は、何か生活基盤整備の中で町が良くやってくれたなぁ、或いは、自分達が便利になったなぁーと一番感じるのがですね、やはりこの家の前の舗装道路だと思うんですけども、その細い舗装道路がですねまだまだ沢山これから舗装しなきゃならないところが残っていると思うんです。その事に関してお伺いしたいと思うんです。恐らくこれから合併したとしても一定の幅員がなければ、6mが6m、4.5mが4.5mないと町道、市道に編入されて町が工事を実施したいとして、工事をやっていると、中々難しい、益々難しくなっていくんじゃないだろうかと、前提のもとでの質問ですけども、道路を工事する場合というのは、工事請負費のほかに補償補填費或いは財産購入費、それから設計委託料或いは職員人件費、諸々のものが入ってきて始めて事業がなっていくんですけども、これを補助とすればいいのか、どういう形を取ればいいのかわからないんですけども、工事費の例えば3分の2なり2分の1を、その一定の長さ100mなら100m、150mなら150m、その沿線に5軒以上利用している家があったとすれば、それに対して地元の方で自分達が補償の話から、土地の提供から全てお膳立てをして、それで工事費の3分の2あるいは2分の1を補助して、団体として道路の監理から工事から責任をもってやって下さいという形になると、今よりもっともっと安い金額でもって工事が出来ていくんじゃないかと、かように思いますあと後々の管理の問題でも町とすればし易いんじゃないかと、そういう実施案も提案しながら優先順位をつけて行く事によって、町の負担も減って来ますし、そこに住む人達の町に対する期待感が出てきますし、生活環境が非常に向上したという実感もわいて来るんじゃないかという事でございます。町民の人たちには、自分で住居を建てた人もいますし、自分で採石を調達出来る人も沢山います。或いは、測量に関与する仕事をしている人もいますし、そういう自分達の力でもって道路をつくっていくんだという道も検討して頂きたい。そんなに大きい事業費は出来ないと思うんですけども、これからの展望とすれば非常に大きい事業になっていくんじゃないかなと思います。先般テレビで、キロ単位の農道を地元の人達が、側溝を付けずに石を敷いて舗装するという事の工事を、テレビで特集を組んでやっていました。自分達の土地を提供して側溝を付けなくてもいいんだと、舗装をしてくれ。自分達の責任でやるからという形でやってた番組がありましたけども、まあ、何キロという単位は別としても、特に蒼前地区なんかというのは、これから九尺道路が隅々まで舗装するというのは、いつになるかという考えもございまして、蒼前地区だけでなく私どもの地区もそうでございます。是非そういう方法を検討して行って、道路の整備を図って頂ければと思いますので宜しくお願いします。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 階上町の生活基盤整備が非常に遅れているというのは私も率直に認めます。階上岳の整備と、海岸観光地の整備と、まあ、教育、福祉と沢山ある訳ですけどもね、どれも優先したいものばかりです。色々な制約のもとでやっている訳ですけども、この生活基盤の整備、家の前の道路を何とかしてくれと、これは町民の声です。これも私は最も高い優先順位に掲げているところです。できるだけこれは、早くという考えのもとにこれからの行政をやって行きたいと思います。それから地域でこれを自分達がやりたいと、金は比較に合わなくてもいいよと、側溝も必要ないですよと、舗装してくれないかと、最低限のものでなんとかという、これからですねこういうことも実は予想されます。よそでもねNPOですか、こういう団体も参入して来ているという事もあるようです。これが地元、民活のねこれをこれから可能性大であるなと思っているところです。まあ、中々限られた財政の中ですけどもね、優先順位をつけてねこの生活環境整備と、これを最優先にやって行きたいというように考えています。以上です。

議長（荒道鶴造君） ほかに質疑はありませんか。

7番（松森 蒿君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 7番 松森 蒿君。

7番（松森 蒿君） 7番 松森。私先程、土橋議員の意見に私もいささか考えておりまして、質問しようかなと思っておったんですが、私の方はそれともう一つ浜の港の方の件でお尋ねしてみたいなところっております。昨年度から何回も港の舟の出入りに大変この危険な場所が生じてきたと、そういう整備の皆さんの要望がございまして、再度お願いしておったんですが、財政の厳しさのもとに、まだ、何の答えも出ておりませんが、これをやはり4～5年前のあの事故に例えれば、また取り返しをつかない方向に行くのではないのかなと、自らそう感じております。そのへんを一つ考えながら、どういう形を今後考えているのか、そのへんを一つ担当の方、そしてまた町長さんから一言付け加えて頂ければ助かるなとそう思います。

農林水産課長（鳩 文男君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 農林水産課長 鳩 文男君。

農林水産課長（鳩 文男君） 松森議員の質問にお答えいたします。ご質問は追越漁港の航路の事と思いますが、春先に部会長さんの方からお話がありまして、調査しまして一文字防波堤のテトラが航路を塞いで、高波の為に塞いでいる部分を確認して置きましたが、今の状況では災害の適用を待って放置したい考えでございます。以上でございます。

7番（松森 蒿君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 7番 松森 蒿君。

7番（松森 蒿君） 7番 松森。それは事務方の考えであると思いますが、やはり地域の方々
が本当に心から危険ですよと、そういうふうにお願ひしたとき、やはり自ら進んで行って内容を

聞いたり、様々な対策も取らないで、只言われたから、あべと言ったから行くんだという考えを持つのであれば私はいかなものか、そうでなく行って見て現状は本当にそういう形だよと、苦しい部分もあるし、危険な部分もあるとそういうところをね、今後やって行かなければ・・・をつくるのは、財政がここに来るから、財政に無理なところもあるだろうし、やはり行ってご相談をすると、そうすると県に行っても何処に行っても、こういうのはこういう形もあるんだよと、そういう説明をしなければ私はいけないなあとそう思ってますよ。お願いしてこういう形をやって頂きたいという事になれば、書類が上がっていない、あんた方書類を持ってこい、書類を持って行けばどこに持って行けば、とまどうんでないですか、そういう道をねやはり教えるのも一つの事と考えて頂きたい。私はそう思いますよ。私は何回あなたに言ってお願いしたことか、わかるでしょう。だからこういうのは、こういうふうにいけば、県にいてもこういうふうになるとか、そういう道をこれから教えて頂いて、両輪のもとに意見をこう合わせて、陳情して何とかそのへんに予算も投じて頂きたいなとそう思いますよ。ですからどうか何回も言うんだけど、様々なその財政にだけ行って申し訳ないんですが、そういう形でなく、どこかでこの町民の考えを反映させる方法もあると思います。このところは我慢するにこういう形だよと、全然それもやらないで、ただ書類が上がってこないとかという意見は、これから持って頂きたくないし、お互いに一つの道をどうすればよいのか、そこらを考えて頂きたい。まず町長さんに一つ最後のやはりこのへんはこうなんだと、こういう形もあるよと、そのへん一つ教えて頂ければ助かります。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 松森議員の質問最もだと思います。追越漁港の危険聞いております。海の工事は莫大な費用がかかります。中々単独では難しいところも実はあるんです。多分今の危険な場所も補助事業でね、やられたところだと私は思う訳です。まあ、新規ということになりますとそれなりにある訳ですが、一旦補助金でやったものを再度となると中々難しいところがある。しかしね、今課長が答えたように災害という事であればね、多分これについてはね、県の方とどの程度つめているか、今私はわからないんですけど、災害いわゆる高波・高潮等、まずその工事をした時、それから大分変わったと、非常に危険だという事でね訴えられている事だと思いますが、一つの方向、災害、そのほか何が出来る、早く出来るのがあるかどうか、これから探して行きたいと思います。以上です。

議長（荒道鶴造君） ほかに質疑はありませんか。

1 番（橋場敏雄君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 1 番 橋場敏雄君。

1 番（橋場敏雄君） 1 番 橋場。階上町議会選挙費用の事について質問をいたします。最近口を開けば財政難という事をよく言われますんで、この予算にもってあるやつは、多分7時から8時までの投票時間での予算の算定だと思います。一つは、従来6時まででしたが、6時から8時

までの時間帯がどれ程投票率が上がるのか、このへんのところを少し考えて見てはどうかと思っております。ですから、この時間帯をもう少し短縮をして、例えば朝7時から6時位までの時間帯にして、経費の削減を図ることを考えて見てはどうか、勿論選管との協議もあると思います。総体的に考えて、今度4月に行われます選挙の費用についてご検討願いたい。以上です。

総務課長（桑原定男君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 総務課長 桑原定男君。

総務課長（桑原定男君） 橋場議員の質問にお答えをいたします。多分今質問にありますのは、平成9年までは、朝7時から6時までの投票であった。それ以降は公職選挙法が改正になりまして、7時投票所を開いて午後8時に閉じるというふうになっておりますが、その2時間を繰上げをすることによって、経費が非常に安くなるのではないかとご質問だと思いますが、これにつきましては階上町の選挙管理委員会におきまして、3月2日開催をいたしまして青森県議会議員並びに階上町の議会議員の選挙に対しての主要事務と言いますか、そういうようなものを決めております。今ご指摘のあったものは、公職選挙法の中で時間がキッチリ決まっているものですから、それを敢えて短縮をするという考えは今のところなくしております。できる事は出来ますが、例えば投票所が遠くて開票に間に合わないとか、離れ小島で開票に間に合わないとか、その他諸々の要件はあるようでありますけども、特殊な事情がある場合に限り短縮を出来るというふうに私どもは考えております。ですからこの前3月2日に行われました選挙管理委員会におきましても、その時間の短縮という話は、実際出なかったと思っております。でも非常に時間が長くなりまして、結果が10時過ぎ、11時にならないければわからない状態で、まあ関係者の方々には非常に心苦しいような気がいたしますけども、今の段階では8時に投票所を閉鎖して、9時開票をするというふうな考え方でおります。以上です。

1番（橋場敏雄君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 1番 橋場敏雄君。

1番（橋場敏雄君） 1番 橋場。この選挙費用だけを見ますと時間外手当が非常に高い気がするんで、まあ、その不在者投票だとか色んなのを考えて、中々難しいという答えなんです、まあ、選管で決めたと言われればしょうがないんですが、何れその町に関わる選挙費用というのは、まあ、いつか選管とも詰めて、その経費削減できるものは削減してほしいと、まあ、只今の質問でそれはわかりました。それは後の話ですから、後の方も十分そのへんのところを検討して頂ければいいのかなと。以上です。

議長（荒道鶴造君） ほかに質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）質疑なしと認めます。これより討論にはいります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）討論なしと認めます。これより議案第25号 平成15年度階上町一般会計予算の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

この際日程第2、議案第26号平成15年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件から、日程第5、議案第30号平成15年度階上町介護保険特別会計予算の件までの4件を一括議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第26号平成15年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件から議案第30号平成15年度階上町介護保険特別会計予算の件まで、4件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第29号平成15年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第29号平成15年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第31号平成15年度階上町公共下水道事業特別会計予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。

3番（石川清人君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 3番 石川清人君。

3番（石川清人君） 3番 石川。先般に一般質問等させて頂きましたが、計画変更の件でさせて頂きましたけど、これは今後この前の私の質問に対して、計画変更を大渡川の部分に進めていこうと考えているのか、もう既に駄目なんだという事なのか、と申しますのは、この事業の排水場これは大きさが違ってくると思うんです。これわかりますよね。その部分はかなり違ってくるし、どんどん進めていくと当然、ようするに蒼前地区、石鉢地区、赤保内地区全部いった場合の排水場の施設の大きさ、それからもし変更になると半分位の大きさに済むと思われますが、この一点だけお願いいたします。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 只今の石川議員の質問でありますけども、蒼前地区から赤保内地区の下水道の終末処理をどうするかということだね、一般質問でもあった訳ですが、しかしこの計画は県・国の段階を経てですね、そして全体の中の事業として、あの、これは工事がね計画されて実は動いている問題です。赤保内地区に処理場施設用地をね、もう地主との交渉も終わって今年度中に買うと、二ヶ年計画でね、そこまでもういっている訳で面積は一寸忘れちゃったけど、その

ように進んでいますので、これをですねもう一度やり直すというのはね、中々、もう殆ど出来ないのではないかと、まあ実はこう考えている訳です。このようにこの計画で進めて行かざるを得ないのかなと、もし有害物質とかそういった物が出た場合は、これまた考えていかなければ、出るような事があったりね、迷惑するような事については別に考えて行かなければならないのかなと、このように考えている訳です。申し訳ありません。

建設課長（工藤靖夫君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 建設課長 工藤靖夫君。

建設課長（工藤靖夫君） 只今の質問にお答えいたします。赤保内と大渡川の所にも処理場というお話しでしたが、金額はまだ、実際のところ場所とか地形等ございますので出しておりませんけども、できうれば今の方がかからないのではないのかなというふうに考えております。そういうことで場所はまだ特定できませんので、金額の差といいますか、まだ出せないでおるんですけども、現計画でお願いできればなあと考えております。

3番（石川清人君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 3番 石川清人君。

3番（石川清人君） 3番 石川。場所というのは、土地がまだわからないという意味なんです、その購入計画する部分の場所がわからないという意味なんですか。今の課長の答弁の仕方は、それから下水道の大きさの部分はそうなるし、また町長もいずれも変更できないという認識でよろしいんですか。その理由がいま少し私わかりませんけども、まだ前向きに折衝して考えるというのであればわかりますが、確かに国の方の予算の部分もあるでしょうけども、ただ一般質問でいわして頂きましたけど、例えばこれが中止といえども当然出てこないだろうけども、そっちはそっちで進めながら、こっちはこっちでまた計画変更が本当に出来ないものかどうか、という事をお伺いしているのであって、例えば2年3年遅れたとしても、そういうふうになった場合には、当然蒼前、石鉢地区の人達は、完成がとんでもない早くなる訳ですよ。距離的に持っていても、だからその部分を質問しているのであって、じゃ例えば私も道仏川の権利者の一人でございますけども、もともとお願いされた時は道仏川一つしかない、で南川は八戸市じゃないから断られた、新井田川の方に持って行くにも断られたと私聞いているんですよ。それで道仏川一つしかないから何とかお願いします。ということで一般質問でお話ししましたが、ですから合併を前提とするならば、当然私たちは近いところ大渡川に、どこまでも合併を前提とした場合ですよ。流して頂きたいんですよ。将来的に階上ジュウが全部道仏川にきたときに、川が小さいし水量の問題もあるし、これは非常にとんでもない事になるんですよ。だから20年後30年後といった時に、全部が道仏川に行くってことは当然できないことなんです。そうすると当然計画変更が出てくるんですよ。その部分もう一度お願いいたします。そうしないと道仏川の権利者として一寸納得できない部分があるんですよ。その部分お願いします。

建設課長（工藤靖夫君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 建設課長 工藤靖夫君。

建設課長（工藤靖夫君） 今計画されている所は、赤保内茨島下21-8-1面積が28,282.34㎡でございますけど、これは15年2月18日に本人のところに行ってお願いしております。それで、これはあくまでも議会の承認事項でありますので、仮ということをお願いして承諾して頂いているところでございます。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 道仏川に終末の排水持って行くという事を白紙に戻した場合、新田川あるいは大渡川にですね、一旦断られ、できない状況でこちらの方の道仏川に行ったと、こうなりますとね、もう事業は当分といいますか進められなくなるだろうと、もう認可されて15年の事業も準備をしている訳です。今課長が話したように2万8千何㎡ですか、これも進んでいる事ですし、これが仮に白紙に戻すという事になりますと、膨大な損失とそれから日数がかかるだろうという事です。一般質問の中でも答えたと思いますけどもね、漁業協同組合とか道仏川の地区の代表の方の承諾書を頂いて進めている訳ですけどもね、石川議員の心配されることは、階上全部道仏川にやって将来心配だということもあります。しかしね、もし心配なことが現実になった場合それはそれでまた考えて行くしかないのではないかと、今後の事もありますので、これを一寸中々白紙ということには現実的でないのかなと実は思っています。

3番（石川清人君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 3番 石川清人君。

3番（石川清人君） 3番 石川。私は白紙に戻せと、中止しろとは言っていないですよ。それはそれで進めながらそっちにも一旦、ようするに石鉢・蒼前地区から赤保内地区までの道路なりにいくものを一旦切って、赤保内地区を取り敢えず今の進められている所に持って行ったらいいでしょうと、一旦空間を切ってその部分の予算で、こっちの大渡川に排水施設を造ってやってほしいと言っているんですよ。何かこう私の願う部分と町長の考えている部分が違う、前向きにその部分も前向きに考えて頂きたいし、私も今後権利者の一人としてもう一度理事者側と相談したいと思っておりますので宜しくお願いいたします。

建設課長（工藤靖夫君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 建設課長 工藤靖夫君。

建設課長（工藤靖夫君） そうしますと処理場は、今の所を使って放流を大渡川という事です。そうすると赤保内の分もそうなんですか。赤保内は道仏川に流すということですか。処理場は今の所を石鉢分も使うという事です。

3番（石川清人君） ハイ。

議長（荒道鶴造君） 石川清人君の本件に関する質疑は、既に3回に及びましたが、会議規則第155条但書の規定により特に発言を許します。 3番 石川清人君。

3番（石川清人君） 3番 石川。蒼前地区、石鉢地区は、ずうっと赤保内地区まで行きますよね。で今確かに土地を買収して処理場を造る訳です。排水処理場もその大きさと500軒の部分の排水処理の機械とか、色んな部分でかなり違ってくるんですよ。私あちこち見学していますから、だから私言ってるのは、その分を、中間を取り敢えずは今すぐ必要ないでしょと、私極端に申し上げさして頂ければ、その部分の管は一旦ストップしましょうと。要するに石鉢近辺の部分、蒼前の部分は取り敢えずここに、その、要するに半分の処理場の予算をこっちに持ってくるよと、極論で言いますとそこに造るよと、では赤保内地区は、だから今の・・・部分で造ろうとしているんだけど、それもこっちも取り敢えず半分位の大きさにしちゃうよという部分の予算配分していったら、もっとできるんじゃないかってことでございます。後で逆に計画書をお持ちしますので、その時議論したいと思いますので有り難うございます。

議長（荒道鶴造君） ほかに質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第31号平成15年度階上町公共下水道事業特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

この際日程第8、議案第33号町道路線の認定についての件及び日程第9、議案第34号町道路線の変更についての件、2件を一括議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第33号町道路線の認定についての件及び議案第34号町道路線の変更についての件、2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第35号土地の買入れについての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第35号土地の買入れについての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第36号ふるさと林道石倉線開設工事請負契約の一部変更契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第36号ふるさと林道石倉線開設工事請負契約の一部変更契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第37号青森県市町村職員退職手当等組合のホテルアーデン事業廃止に伴う財産処分についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第37号青森県市町村職員退職手当等組合のホテルアーデン事業廃止に伴う財産処分についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第38号人権擁護委員の候補者につき意見を求めることについての件を議題といたします。

この件に関しては、地方自治法第117条の規定により、除斥に該当すると認められます橋場敏雄君の退席を求めます。（橋場議員退席）

お諮りいたします。本件については、質疑、討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって本件は、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第38号人権擁護委員の候補者につき意見を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって議案第38号人権擁護委員の候補者につき意見を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

橋場敏雄君の除斥を解除いたします。（橋場議員着席）

日程第14、議案第39号人権擁護委員の候補者につき意見を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。本件については、質疑、討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって本件は、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第39号人権擁護委員の候補者につき意見を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって議案第39号人権擁護委員の候補者につき意見を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第15、議案第40号人権擁護委員の候補者につき意見を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。本件については、質疑、討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって本件は、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第40号人権擁護委員の候補者につき

意見を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって議案第40号人権擁護委員の候補者につき意見を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第16、議案第41号人権擁護委員の候補者につき意見を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。本件については、質疑、討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって本件は、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第41号人権擁護委員の候補者につき意見を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって議案第41号人権擁護委員の候補者につき意見を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第17、陳情第1号金子容子さんの早期救出を求める陳情を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務財政常任委員長。

総務財政常任委員長（佐京 登君） 総務財政常任委員会に付託されました陳情第1号の審査結果についてご報告申し上げます。結果については、お手元に配付されております陳情審査結果のとおり「採択」と決定いたしました。以上で報告を終わります。

議長（荒道鶴造君） 以上で、委員長の報告を終わります。お諮りいたします。

陳情第1号については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。よって陳情第1号については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

この際日程第18、陳情第3号国立療養所八戸病院にALS等難病専用病棟の早期整備に関する意見書を国に求める陳情及び日程第19、陳情第4号物価スライド凍結解除による年金引き下げに反対する意見書採択の陳情の2件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長（石川清人君） 教育民生常任委員会に付託されました陳情第3号及び陳情第4号の審査結果についてご報告申し上げます。結果については、お手元に配付されております陳情審査結果のとおり「いずれも採択」と決定いたしました。以上で報告を終わります。

議長（荒道鶴造君） 以上で、委員長の報告を終わります。お諮りいたします。陳情第3号及び陳情第4号については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。よって陳情第3号及び陳情第4号については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

この際日程第20、議会案第1号私学助成拡充を求める意見書から日程第24、議会案第5号

物価スライド凍結解除による年金引き下げに反対する意見書までの5件を一括議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議会案については、議員発議でありますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。

これより議会案第1号私学助成拡充を求める意見書から議会案第5号物価スライド凍結解除による年金引き下げに反対する意見書までの5件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま可決されました意見書の提出につきましては、議長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって、議長に一任することに決定いたしました。

日程第25、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件は、予めお手元に配付したとおりといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって、本件は配付資料の議員派遣の件のとおり決定いたしました。

日程第26、閉会中における継続審査の件を議題といたします。

総務財政常任委員長から、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、閉会中も引き続き審査したい旨の申し出があります。

お諮りいたします。総務財政常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって、総務財政常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第27、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。町長 上山博一君。

町長（上山博一君） 平成15年第2回階上町議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。3月7日開会しました本議会定例会も今日14日をもって閉会となりますが、ご提案申し上げました全議案、原案のとおりお認め頂きましたことにお礼を申し上げます。本定例会におけるご意見等につきましては、今後の町政の運営あるいは執行にあたりまして、それらを十分に念頭において取り組んでまいります。来る4月は、地方統一選挙のときでもあります。議員の方

々に直接に関わる町議会議員の選挙日程も既に決定されております。皆様にはご健康に留意されまして存分に活躍されますように、ご検討を祈ってお礼を兼ねて挨拶にいたします。

議長（荒道鶴造君） これにて平成15年第2回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会 12時08分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

